

東京都新宿区都市計画審議会議事録

（平成十八年九月七日）

第一二七回新宿区都市計画審議会  
開催年月日・平成十八年九月七日

出席した委員

戸沼幸市、千歳壽一、中川義英、野宮利雄、新津隆次、  
岡川榮司、泉晃子、とよしま正雄、沢田あゆみ、おぐら利彦、  
久保合介、かわの達男、鈴木義人（代理：加藤交通課長）、  
高田茂、近藤恵美子、金山さか江

欠席した委員

大崎秀夫、石川幹子、喜多崇介、丸田頼一

議事日程

日程第一

議案第二三七号

新宿区都市マスタープランの改定について

議事のでんまつ

午後二時四分開会

戸沼会長 皆さん、どうもこんにちは。

それでは、ただいまから第二百二十七回の新宿区都市計画審議  
会を開催したいと思います。

それで、この百二十七回というのはいつからだとは先ほど聞か  
れ、昭和五十年からだそうですので、百二十七回目だとい  
うこととです。

今日の出欠状況ですけれども、欠席のご連絡がございました  
のは、大崎、喜多、石川、丸田委員でございます。また、新宿  
警察の鈴木委員は公務のため欠席で、代理で加藤交通課長にお  
いでいただいております。

なお、本日の議事録の署名ですが、千歳委員にお願いしたい  
と思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、本日の日程と資料について、事務局から報告して  
ください。

内藤都市計画主査 事務局です。本日の日程と配付資料の確  
認をお願いいたします。

はじめに、本日の日程でございます。資料の上にありますA  
四、一枚の議事日程表を御覧ください。本日は、議案第二三七  
号、「新宿区都市マスタープランの改定について」の一件でござ  
います。

次に、配付資料の御確認をお願いいたします。

まず資料一といたしまして、A三判で、「部門別まちづくり  
の実績と提言書について」でございます。同じくA三判で、次  
に資料二といたしまして、「地区別まちづくりの実績と意見書  
について」でございます。次に、資料三といたしまして、同じ  
くA三判で、「改定の視点と都市の構造について」というもの  
でございます。最後ですが、A四、一枚物でございますが、資  
料四として、都市マスタープラン改定に関する「審議状況及び  
これからの審議日程（案）」についてでございます。

なお、八月二十四日に、地区協議会より区長宛に、「地区別  
まちづくり方針意見書」が提出されております。既に郵送等  
により送付させていただきましたが、本日、机上にも用意させて

いただきました。

おそろいでしょうか。不足している資料がありましたら事務局までお願いしたいと思います。

以上でございます。

戸沼会長 それでは、議事に入りたいと思いますので、事務局からお願いいたします。

日程第一

議案第二三七号 新宿区都市マスタープランの改定について

～～～～～～～～～～

内藤都市計画主査 議事日程第一、議案第二三七号「新宿区都市マスタープランの改定について」でございます。

本議案の資料につきましては、お手元の資料一を用いて説明いたします。以上でございます。

戸沼会長 審議の進め方ですけれども、資料が随分多いので、まず資料一及び二について説明をしていただいて質疑を行って、その後で、三、四というふうにしたいと思しますので、よろしいでしょうか。

それでは、資料一と二について説明してください。

橋口副参事 まちづくり計画担当副参事の橋口と申します。

資料一、二はかなりボリュームが多い資料になっております。パワーポイントでまとめた資料を用意しておりますので、こちらの画面の方を御覧いただけますでしょうか。

見えますでしょうか。

それでは、座って説明をさせていただきます。

都市マスタープラン、「まちづくりの実績について」という

形の資料になってございます。

最初に、部門別まちづくり方針の土地利用の方針。土地利用の方針では、低層保全型から新宿駅周辺の新都心市街地まで、かなりバラエティー豊かな土地利用というのを定めております。ただ、都市マスタープランではこの土地利用の方針を定めたのですけれども、低層ですとか低中層、中高層というのを具体化できる手段がなかったというのが今まででした。それがようやく平成十四年七月に「東京都の用途地域等に関する指定方針及び指定基準」が改正され、絶対高度、絶対高さの導入というのが可能になりました。それをもちまして今年の三月末に絶対高さを新宿区は、この図に出ていますように、新宿駅周辺の白い部分を除く区内の八割で導入したという形になっております。非常に大きな実績かなというふうに考えております。

次に、主なものを説明していきますけれども、住居系の地域を保全していくそういった地区計画が必要ではないかというのが都市マスタープランの中に出ておりました。それを受けて内藤町でこれは行われたものですけれども、平成十三年十一月に保全型の地区計画というのが策定されております。平成八年に都市マスタープランをつくることから渋谷川の整備というのが一つありまして、それを契機にして、地域の方もやはり地域の住環境を守りたいということのできた地区計画という形になっております。

次は、市街地再開発事業です。都市マスタープランが八年にできました後、平成十五年の三月にでき上がったものですが、西新宿六丁目の南地区、東京医大の隣ですけれども、左側が従前の状況で、こういったところが再開発の後はこちら

た超高層が建ち上がった。ただ、その中でも、手前に、ちょっとわかりにくいですけれども、この部分の建物は住宅という形になっております。ですから、西新宿でもそういった住み続けられるまちづくりを、そういったものが位置づけられているという形になっております。

次のページが、街なみ環境整備事業です。これは神楽坂で、商業地の賑わいと地域の環境、そういったものを大切にしようという、そういった地域のまちづくりを受けて、都市マスタープランで位置づけられたものです。それを受けて、左側の写真は神楽坂の一丁目から五丁目までです。ちょうど毘沙門天辺りの三丁目ぐらいを写しましたけれども、電柱の地中化ですとか、街路の美化、そういったものが行われております。また、右側の写真は、大久保通りの北側、神楽坂の六丁目ですけれども、こちらにつきましても、電柱の地中化、街路の美化というのが行われております。

以上が土地利用です。

次は、都市交通整備の方針です。都市交通では、幹線道路の整備はもろんなのですけれども、その中で、歩行者が歩きやすい道づくりですか、あとは交通セルという、一つ一つのこまごまと囲まれた街区というのが交通セルなだと、その中には余り通過交通を入れないのだという、そういう考え方で都市マスタープランはつくられております。そういったまちづくりの方針になっております。

具体的には、公共交通の整備ということで、まず地下鉄十二号線の整備というのが都市マスタープラン策定後にでき上がっております。それから、また、十三号線も今工事中という形に

なっております。ただ、こういった地下鉄が整備されますとどうしてもバスがなくなってしまうということで、既存バスサービスの充実というのも位置づけてはいたのですけれども、現実にはなかなか厳しいということがあります。ただ、そういった中でも高田馬場から東中野の間についてはKBバスさんが新たにバスを運行している。都市マスの策定後、そういったものを受けて検討されたという形になってございます。

次が、先ほどもお話ししました生活環境地区です。地区の中には通過交通なるべく入れないということで、既に西落合で行われましたけれども、コミュニティゾーンという考え方をとりました。道路を、段差は設けておりませんけれども、歩道をつくる、それから、イメージ的には蛇行をさせているような形で車がスピードを出せない、コミュニティゾーンという考え方を取り入れた整備が行われております。

次に、魅力ある街路づくりということで、これは放射六号線、山手通りです。新宿区内、左側の写真は落合のあたりでまだまだ工事中ですけれども、この右側の方がちょうど区内から中野区に行く方です。こういった形で非常に広い歩道、自転車道もあり、歩行者道もあり、あと車道は、非常に幅員が広がったのですけれども二車線で、そのまま整備するという形で、都市マスタープランの中でそういった車線数についても地域の方の意見を取り入れて検討していきましようというのが生かされた整備になっております。

次は、区画道路の整備ということで、細街路ですね。新宿区内は四メートル未満の細街路が非常に多くあります。それが、道路の整備の面でも課題になっておりますし、また、防災上も

課題があるということ、そういった整備に新宿区は強く取り組んでおります。専管の課を設けて、今現在も取り組んでいるという形になっております。左側が整備の前、右側が整備後ということ、中心から二メートル、なおかつ、このL型と言われている部分ですが、そういったものも移す。あとは隅切り、そういったものをきちんとするという整備をしております。それから、整備をしたときにはこういったプレートをここに貼っていたかどうか、区民の方の協力により拡幅した道路ですというプレートを用意しまして、それを貼っていただいております。

次は、都市の散歩道の整備ということで、歩行系の幹線道路の整備もやっております。左側は津の守坂の通りです。これについて、平成十六年度、十七年度ということ、歩道を拡幅してカラー舗装をするという形の整備をしました。このほかにも、早稲田大学の正門に行く道路ですとか、そういったものも同じように整備をしております。また、神田川の遊歩道の整備につきましても、行っております。

次に、住宅・住環境の整備です。こちらにつきましても、住宅を確保するというのは、新宿は都心ということで難しい状況だったわけですが、そういった中でも幾つか行われております。住宅市街地総合整備事業の拠点整備型ということで、フジテレビの跡地、古い写真で写りが悪いのですけれども、フジテレビのあったところが、フジテレビがお台場に移転した後、都市機構等によりこういった超高層の住宅団地が整備されております。

また、住宅・住環境という意味では、いわゆる木造住宅の密

集地域が新宿区内には非常に多いわけですが、そういった地域についても住宅市街地総合整備事業の密集住宅市街地整備型、いわゆる木賃事業というのをやっておりまして、整備が進んでおります。共同化を行って、また、若葉の地区については地区計画や再開発地区計画をつくることによって、この部分分が道路の部分ですけれども、ここからまた敷地内に道路状の空間をつくってもらうという、そういう整備をしております。また、若葉地区では、若葉三の二の地区ですけれども、こういった形での共同化も、これから動き出そうとしております。

ただ、木賃事業が新宿区内で一番多かったときは区内の六地域でやっていたわけですが、現実には三地域はもうその期限が終わりまして終了という形になっております。一番右側、これは若葉地区を写したのですけれども、若葉地区では、現実的にはまだ今でも木造住宅が多いですとか、そういった状況は残っております。ごめんなさい、一番右は赤城ですけれども、そういった状況が残っております。若葉地区のように地区計画とか、再開発地区計画をかけた場合には、そういった共同化事業が行われないうちにも、一般の開発であってもこういった形での道路整備というのがありますので、今後はそういった地区計画とかそういった手法を使いながら整備していくというのが、まちづくりを進めていくというのがあかなというふうに思っております。

次が、区立住宅です。特定優良賃貸住宅等供給促進事業、そういった国の事業を使った、特優賃というふうによく言っておりますけれども、それを使った区立住宅、区民住宅の整備です。これは、モデラート、市谷台町第一区営・区民住宅ですけれども

も、五階建てで、十五戸が区営住宅、十七戸が区民住宅ということで、都市マスタープランを策定した翌年の平成九年にできております。そういった区民住宅等も新宿区は供給をしております。

次は、防災都市づくりの方針です。防災都市づくりで一番大きなものは、防災生活圏の形成というのを新宿区は大きな柱に据えております。都市計画道路等で、そういった防災、火事が起きても、燃え広がらない、逃げなくても済むまちづくり、そういったものを実現していこうという形になっております。これは放射六号線の西新宿八丁目、ちょうど淀橋から眺めたところですけども、こういった道路も、都市マスター策定後の平成八年から十年経って、もうすぐできるような形までようやく来ています。左側の方は、これは道路だけをつくるということではなくて、第二種の市街地再開発事業ということで、道路整備とあわせた市街地の整備、再開発も一緒に行っております。左側はもうその建物ができ上がりつつあります。また、こちらの右側の方の空き地についても、今後そういった再開発が進んでいくという形になっております。

次が、都市防災不燃化促進事業です。この事業は、百人町三、四丁目地区が広域避難場所に位置づけられておりまして、その中に木造住宅の密集したエリアがあるということで、都市防災不燃化促進事業をかけていたものです。これにつきましても、都市マスター策定後、平成十一年度までに、不燃領域率が、火災が燃え広がらないという四十パーセントを超えたということで、十一年度で事業を終了しております。その中で、個別建替えが五十一軒、共同建替えが六軒、移転建替えが六十八軒というこ

とで、百二十五軒の建替えが行われ、また、こういうポケットパーク、これについてはいろいろ評価もありますけれども、こういったものが整備されております。

次は、耐震化支援事業です。阪神淡路大震災というのは都市マスタープランの策定中、平成七年に起こったわけですけども、その阪神淡路大震災では圧死・窒息死等というのが八割を超えている、八十三・七パーセントということで、阪神淡路大震災で亡くなられた方の八割以上は建物が倒壊したことによって亡くなられたということですね。それを受けて、新宿区でも、昭和五十六年以前の木造建築物、あと、非木造建築物でも一部、それから、ブロック塀の除去に対する助成、そういった耐震化の支援事業をやって、こういった震災があっても死ななくて済むような減災社会、そういったことを取り組みにしていこうということで、今現在、取り組んでおります。

以上が防災です。

次は、みどり・公園整備の方針です。この中では、やはり一番大きなものは水と緑の骨格整備という形で位置づけられております。先ほどもお示しました神田川の遊歩道、新宿区の外周を取り巻くような遊歩道の整備、それから、緑化計画書提出時の協議ということで、左側が、ここにマンションがありまして、その接道部の緑化なのですけれども、そういった接道部の緑化について緑化計画書を出していただく、そのときに協議をしていただくという形で、接道部緑化が新宿区内で三十九キロできたという形になっております。そういった水と緑の骨格整備というものを行っております。

また、緑を残しまちに広げるとい意味で屋上緑化、これは

区役所の屋上ですけれども、区役所をはじめとして、屋上緑化が新宿区全体で三・九三ヘクタール、そういった形の屋上緑化もできてきた。それから、あとは保護樹木。ここに小さい緑色が見えますけれども、これは看板でして、保護樹木の看板というのが新宿区内である程度目に付くと思います。そういった保護樹木は区内で千二十一本。これは三栄町の場所ですけれども、これは夏目漱石の本の中にもこのイチヨウの木は出てくるらしいですね。由緒のあるイチヨウの木という形になっていきます。また、保護樹林というのも九万二千六百六十九平米、三十九件指定をされております。

次に、みどりの区民意識の向上という形があります。その活動の中では、公園のサポーターという制度があります。これは落合公園ですけれども、たまたま堀があるのはドッグランということで、犬が自由に遊べるようなそういった公園を地域の方が自主的に管理している、落合犬の広場の自主管理会というところが管理をしているというものです。こういった公園のサポーターという制度をつくっております。

また、みどりの区民意識向上という意味で、スライドは林芙美子記念館のところの四の坂のところですが、みどりの新宿三十選」といったものを林芙美子記念館から、新宿御苑の桜まで、選定して宣伝をしております。

次が、都市アメニティの形成ということで、景観ですとか福祉ですとか生活空間整備ということで、割とソフト面に近いようなそういった整備を位置づけております。

一つ目は景観でして、これは新宿駅の東南口のところから写した新宿駅東口駅前、ルミネ・エストに行く通りですけれども、

実はこの通りの歩道というのはここからここまでなのです。

この部分は二メートルぐらいあるのですけれども、この部分はこの所有者の敷地です、ビルの敷地です。この通りは、この部分がフラッグスビル、真ん中に赤い看板がありますけれども、マルハンというパチンコ屋さん、それから、その向こうにNOWAビルという商業施設、レストランがたくさん入ったようなビル、その三つのビルでできているのですけれども、その景観協議の中でそういった各ビルの所有者の方にお願いをしまして、こういった接道部を、二メートル下がってください、また、このところに木を植えてくださいというお願いをして、それが実現したものです。

こういった形のものが景観協議ということで年間二百件近く行われています。たまたまこれは非常にうまくいった例だと思いますけれども、そのほかにも各所でいろいろな景観形成が行われているという形になっております。

次が、最後になりますけれども、福祉のまちづくりの推進ということで、ちょうど八年にも福祉のまちづくりというのは位置づけられておりましたけれども、ようやく十年経って動いてきました。平成十七年四月に、新宿区交通バリアフリー基本構想、そういったものができております。また、各事業者の方もバリアフリーに取り組んでおります。これは新宿駅の南口の小田急の改札口のところを写させていただきましたけれども、エレベーターが三基、十六年度に整備されております。そういった整備が徐々に進んできています。また、地下鉄についても丸の内線でホームドアの整備が今現在進んでおります。西新宿の駅は九月中にはこういった整備ができるという形になってお

ります。

以上、簡単ですけれども、部門別まちづくりの実績となっておりま

ります。続きまして、地区別の方の説明をさせていただきます。

お手元に「地区別まちづくりの実績と意見書について」というものがございます。また、八月二十四日に、「地区からつくる新宿のまちづくり」ということで、地区別まちづくり方針の意見書を事前にお配りさせていただいております。八月二十四日にその意見書の報告会が行われましたので、その報告会の資料をもとに画面の方で説明をさせていただきます。

都市マスタープラン、平成八年につくりましたときは、七カ所、七地域の地域別のまちづくり方針だったわけですけれども、それをより詳細化して、なおかつ、地域の人もより実感のある単位にしたという形になっております。これは新宿区の特別出張所の単位、十カ所の出張所の単位を基本としてつくったという形になっております。

具体的にはこのエリアですね。ただ、新宿駅周辺だけにつきま

ましては、ちょうど区役所のエリアを一体化するような形で、新宿駅の東西を一体化という形で考えております。これは、ちよつと画面が見にくいかもしれませんが、地区別のまちづくり方針、全部で百九回。四谷地区のまちづくりの地区協議会から始まりまして新宿駅周辺までそれぞれ十回、十二回の協議会を開いて、トータルしますと延べで百九回のそういった協議会を開いてこの基本方針を定めた形になっております。そのほかに、まち歩きをしたり、オープンハウスをしたり、中間報告をしたりということで、非常に区民の方が御熱心に取り組ま

れたという形になっております。

より具体的に見ていきますと、まず四谷地区ですけれども、四谷地区のまちづくり方針では、この四谷地区は旧四谷区ということで割と広い地域なので、この中でまちづくり方針をつくるということ、かなりいろいろなるものが内容的には盛り込まれております。将来像は、「歴史と文化の香りあふれ多くの人が集う夢のまち」という将来像を皆さんに考えていただきました。

特徴的なものとしましては、まちづくりの課題と方針の二に、新しい四谷の文化をまちづくりに生かすというのが一つあります。四谷でフィルムコミッションという、ロケをするとか、そういったときのフィルムコミッションをつくったらいいのではないか、それから、四谷地区にお住まいの漫画家のやなせたかしさんによるまちのプロデュースを進めていったらいいのではないか、そういったことが位置づけられております。

次に、活性化の面では、方針の七のところ、文化的、界隈性を感じられる街並みを継承するというふうな位置づけしております。荒木町というところがありまして、四谷三丁目のところなのですけれども、行かれた方は御存知だと思えますけれども、すり鉢状になっておりまして、風情のある街なみというのですか、特徴のある街なみになっております。そういった街なみを維持するルールづくりをしていこうということが位置づけられております。

次に、道路交通では、方針の十一、公共交通による地区内移動の利便性を高めるということで、コミュニティバスの導入ですとか、新宿通りへのLRT、新型路面電車の復活を検討し

ましようというのが位置づけられております。

すみません、ちょっと電波状況が悪いので、本の方で少し説明をさせていただきます。お手元の「地区からつくる新宿のまちづくり」という冊子の方を御覧いただけますでしょうか。

十四ページを御覧いただけますでしょうか。十四ページ、方針十四、連続する水と緑のネットワークを形成するという形の方針が位置づけられております。この中で、下に、その真ん中ぐらいに地図もありますけれども、ちょうど四谷地区が玉川上水の終点だったわけですね。そういった意味で、玉川上水の復活とか、そういったものが方針として位置づけられております。以上が四谷地区の特徴のあるものという形のもの方が方針という形になっております。

続いて、二十一ページを御覧いただけますでしょうか。二十一ページからが笹笥地区のまちづくり方針です。二十四ページを御覧いただけますでしょうか。二十四ページにはまちづくり方針がいろいろ載っております、二十八ページで、まちづくり方針の項目というところの真ん中ぐらいに、表になっております、その四つ目に、都市計画道路整備のあり方の検討と未整備都市計画道路沿道の利用活性化ということで、ちょうど笹笥の地区には未整備の都市計画道路がございますので、そういったものについて地域のニーズを踏まえた都市計画道路の整備のあり方、そういったものを検討してほしい、それから、未整備の都市計画道路予定地の暫定利用制度、そういったものについても検討してもらえないかというのが位置づけられております。

次に、二十九ページを御覧いただけますでしょうか。二十九

ページに、神田川の遊歩道の整備というのが位置づけられております。緑と水を楽しむための施設整備の推進ということで、貴重な水辺である外堀と神田川をめぐるための歩道整備、景観整備、緑化・水質浄化を進めるといった形になっております。そのために、この神田川の上に高速道路がかかっているわけですが、そういったものについても地下化できないだろうかということ、地区の意見書の中には出ております。

次は、榎地区の方針を御覧いただけます。お手元の資料二の方がわかりやすいと思いますので、A三判の資料二の方を御覧いただけますでしょうか。資料二の五ページが榎地区になっております。そちらの方を御覧ください。

榎地区では、地区協議会としては将来像を、「今も昔も文化と活力のあるまち、早稲田」という、地区の将来像として早稲田というのを打ち出せないかということで、地域の方でもいろいろ意見があったようですけれども、議論の結果として地区の将来像を「早稲田」というのを打ち出しております。それを具体化するものとして、安全・安心なまちづくり、活力ある地区づくり、循環型社会に配慮した快い暮らしができるまちというのが位置づけられております。

特徴的なものとしては、ちょうどこの地区の中心を通っている環状三号線、外苑東通りが今現在整備中です。そういったものもあわせて開発について考えていこうというのが位置づけられております。

道路交通の二番目、外苑東通り、夏目坂通りなどの都市計画道路の整備は事業決定以前から地区の要望に配慮し、商店街や街のコミュニティ等が喪失しないようにするというのが大きく

位置づけられております。

次は、若松地区です。七ページを御覧いただけますでしょうか。若松地区では、「だれにもやさしい元気のあるまち」というのを地区の将来像に位置づけております。それを具体化するものとして、「まちづくりの実現に向けて」というところが下の方にありますけれども、優先的に進めるまちづくりということで、憩いの広場づくり、防災まちづくり、それから三番目に、緑の散歩道として、生活道路のやさしい道づくり、女子医大通りを特に重点路線として、段差解消、緑化、サイン設置等を進めるといふのを位置づけております。これが若松地区の特徴となっております。

次に、大久保地区を御覧ください。八ページです。大久保地区につきましましては、「つつじの里、大久保」というのが大きな方針になっております。その副題として、「人にやさしい多文化共生のまち」といふのを位置づけております。やはりつつじというのが大久保地区の個性というものであるということで、それを位置づけていこうと。また、大久保地区については、非常に外国人の方が多いところということで、多文化共生を大きな方針としております。

実は、多文化共生というのが一つの大きなものになっております。九ページ、都市アメニティの中の三番目、地域のルールや情報を確実に伝達するとともに、言葉の壁を越え、地域のコミュニティ形成のきっかけとなる地域の祭りなどへの参加を呼びかける、日本語教室の開催、ルールを解説した多言語によるビデオやパンフレットの作成、多言語表記による看板設置、地域のまちづくり活動や防災訓練等への参加の呼びかけ、そ

ういったものが位置づけられております。

続いて、戸塚地区、十ページを御覧ください。戸塚地区につきましましては、地区の将来像として、「心豊かに集う、文化と福祉と若者のまち」。やはり早稲田大学もあるということで、若者のまちというのが位置づけられております。それからもう一つが、福祉の関係の施設が戸塚のエリアにはかなりあるということで、そういった福祉のまち、また、文化、そういったものを持っていこうということで、その三つを位置づけております。具体的には、早稲田通りがその地域の中心となっている道路です。早稲田通り沿道の整備、そういったものを位置づけております。

次に、落合第一地区を御覧いただけますでしょうか。落合第一地区につきましましては、地区の将来像を、「ともにつくるみどり豊かで安心なまち」といふのを位置づけております。ともにつくるというのは、地域ぐるみのゴミ対策や自転車利用、落合ルールづくりなど、地区としての助け合いやさまざまなコミュニティ活動、まちづくり活動を進めていくというのを位置づけております。それが、みどり豊か、落合のルールづくり、みどりの保全と公園づくり、みどり重視のまちづくりにつながっていく。また、安心ということ、防災・防犯対策の充実や歩行者優先の道づくりなど、安心して暮らせるまちづくりを進めましょうというのを位置づけております。

具体的には、地域のシンボル道路としての優れた景観の道づくり、そういったものを進めていきましょうと。それから、マンション等建設の際に尊重すべきルール、落合ルールをつくりましょうというのを大きく位置づけております。そういったこ

とによって、また良好な低層住宅地もありますので、そういった住環境を守っていいこうという形になっております。

続いて、落合第二地区です。十四ページを御覧いただけますでしょうか。落合第一地区と落合第二地区は今まではやはり住宅系ということで一緒だったわけですが、今回は地区ごとの個性を出すということで、落合第一地区と第二地区、二つの地区として位置づけをしております。落合第二地区についても将来像をきちんと位置づけております。「住み続けられるみどり豊かなまち、落合」というのが、落合第二地区の将来像という形になっております。同じようにみどりとかそういったものも入れておりますけれども、内容的にも少し違うような形になっております。まず基本的なまちづくりの方針としては、良好な住宅地としてのまちづくりを位置づけていいこう、成熟した良好な住環境を保全していくためのルールづくりを進めましょうというのを位置づけております。

落合第二地区の特徴として、住環境に配慮しながら居住者が安全に行き来できるようなまちづくり、先ほどご説明したコミユニティゾーンですね、そういったものを地域にきちんと徹底させ、拡張を図っていきましょと、また、生活道路の整備を進めましょというのを位置づけております。また、三番目としては、駅の自転車駐車場、立体横断の通路、鉄道関係の関連施設ですね、放射六号線の整備にあわせて中井駅の整備というのもございませので、そういったものが方針の中で位置づけられております。

次は、柏木地区です。柏木地区の大きな特徴としまして、地区の方針をつくる前にアンケートを行ったということがありま

す。地区で百名以上の方にアンケートをしまして、地区の将来像はどういったものがいいのかということ、過半数の方から住みたくなるまちというのを地区の将来像にすべきだという意見をいただいております。そういったものを受けまして、まち歩き等を実施して、将来像、「住みたくなるまち『柏木』」というのを位置づけております。ただ、この議論の中で、住みたくなるまちだけだとどこでも住みたくなるまちだということ、柏木らしいものを位置づけましょということ、サブテーマとして、「輝く国際都市の眺め」、「歴史と新たな文化が息づく」、「安らぎの暮らし」ということで、ちょうど超高層ビルに隣り合うまちが柏木地区ですね。そういった意味で、国際都市の超高層の眺めを位置づけようということ、こんなまちの将来像を位置づけております。

特徴的なものとして、快適な暮らしのためにということと緑とかそういったものを位置づけているわけです。景観のところ、夜間景観、三番目に夜景の美しさを大切にする必要があるよということ、夜間景観を大切にしまちづくりというのが柏木だけですけれども位置づけられております。

次に、歴史・文化の課題の中の二番目ですけれども、地名や旧町名、古い町名、今は柏木という町名もないわけですね、北新宿とかというふうになっていくわけですが、そういった中で地名や旧町名について何らかの形で位置づけられないかというの意見書の中で出ております。それが大きな特徴になっております。

次は、新宿駅周辺です。ちょっと駆け足になりますけれども、新宿駅周辺につきましては、「人を魅せる活力と文化の薫りあ

ふれる環（わ）のまち」というまちづくりの将来像になっております。その意味としまして、新宿駅周辺、三つ目のところですが、生活、文化、商業、遊びの空間というのがリング状の環のようにつながっているから、人並みがしなやかに流れるようにしていかなければいけない、人と人とが触れ合い、和みのある暖かい空間としていく必要がある、それから、環境にやさしいまちづくりを目指していきましようということで、こういう「人を魅せる活力と文化の薫りあふれる環（わ）のまち」という将来像を位置づけたという形になってございます。

具体的な方針としましては、特徴のあるものとして、方針四ですけれども、利用者のニーズに合ったタウンモビリティの導入ということで、ちよつと横文字になっていますけれども、移動手段ですね、利用しやすい移動手段を考えていきましよう。人と環境にやさしいLRT、路面電車ですね、新型の路面電車や、これは六本木の方でも既にやられている、奈良なんかでも使われていますけれども、自転車タクシー、ペロタクシーというのを、そういったLRTや自転車タクシー等の導入を検討していきましようというのが位置づけられています。

それから、方針五の、商業地におけるモール化の推進ということで、トランジットモールですね。サブナードの延伸や新宿通りや明治通りのトランジットモール化、そういったものを検討していったらいいのではないのでしょうかということで位置づけております。写真はもう既にやっているモア四番街のモールですね。これは想像図ですけれども、伊勢丹辺りの新宿通りをこんなふうに、歩道を広げてこうやったらいいのではないかと、この位置づけしております。

また、新宿駅周辺の大きな特徴としまして、まちづくりの実現に向けての中で、どうしても新宿駅周辺はハードが中心のまちづくりになりがちなのですけれども、ソフトのまちづくり、地域の魅力を最大限に引き出す仕組みづくりをやっていきましよう、「まちの記憶」の継承、地域情報の交流・発信、それプラス、ハートのまちづくりというのが地域から提案されております。それは、訪れる人に来て良かったと感じてもらおう努力、清掃、美化活動、まちのインフォメーション、バリアフリー、環境、ヒートアイランド対策、そういったものをきちんとしていきましよう、それは商業者や地域団体やNPOが相互に担っていきましようというのが新宿駅周辺のまちづくり方針で位置づけられております。

非常に駆け足になりました、途中ちよつとパソコンが使えなくて申し訳なかつたのですけれども、説明は以上で終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

戸沼会長 それでは、一と二について質問等がございましたらどうぞ。

この資料一の部門別まちづくりの実績というのがどのくらいあったかというのは、前にも確かこの委員会で説明してくださいというのでつくつてもらったと思うのですが、感覚的に言えば何割できたという感じですか。

橋口副参事 お手元の資料一で、開けていただきますと、何ができて何ができなくて、何が検討中だとか、そういったものがありますね。実際はかなりやっているというのが区としての考え方ですけれども、ただ、それが十分かどうかはまた皆さんで御議論いただければというふうに思っております。

資料のつくり方として、具体的には、例えばこの一ページを開けていただきまして、「土地利用」ですと、居住系の土地利用方針があつて、低層住宅市街地があつて、平均敷地規模の小さい地区については良好な住宅地としていくための共同化の誘導を図るといふ方針があつて、その取組状況はどうなつていくかといふことで、実施中といふことで、落合の低層住宅市街地等においては地区計画等により敷地の細分化を防ぎ、良好な市街地形成に向けた調査を実施中であるといふ形で、区がやつていくことを書いていくといふ形になっております。それがまた右側の方で、具体的な区民会議の提言書ではどういふことが言われているかといふのが書いてあります。これを見ていただくとうわかるように、土地利用については区民会議の提言は余り多くないですね。あと、道路とかそういったところになると非常に多いとか、景観が多いとか、そういったものが資料一としてわかるようにつくっております。

戸沼会長 この都市マスタープランというのは平成八年で、ちょうど十年前なので、十年間で盛られたことが十年間でどこまでできたかと言ふのはなかなか難しいと思ふのですけれども、この十年間で都市計画として取り組んで大きかったのは、例えば絶対高さを決めたといふのは私ども知つていくことではかなり大きなことだつたと思ふのです。それから、道路とか大きなもの、割に基盤整備的なもので、国がやつたのは少し金を出してやるような仕事で、ちよつと進んだものもある。その方面で言えば、例えば地下鉄とか大きな道路とかそつちの関係は。新宿区が自分の守備範囲といふか持分としてやつたものの説明が幾つか、例えば遊歩道をつくつたとか景観を良くしたと

か。

ですから、ここで私どもやる計画の中で、国とか都とかと一緒にやる事業のサイドのものと、それから、非常に身近に自分たちがやる住宅とか歩道とかさういふふうなものはある程度仕分けをしながら、さういふイメージが僕はちよつと、僕らの議論の中でも要るなといふ感じがちよつとしたもので。だから、さういふ新しい問題が出てくるのがあつたでしょう、新しい課題といふか。だから、我々の議論のこれからの進め方として、どのステージを議論するかといふあたりも多少知つておく方がいいのではないかと思つて、あえて私から実績はどうかと、それから、守備範囲はどうかといふことを御質問したのですが、ほかの皆さんからでも何か思いついたこと。個々の説明でもいいし、これの進め方についてもイメージがあれば。

どうぞ。

岡川委員 やはり新宿区のこの都市マスタープランは新宿区の住民がつくつたプランといふことはやむを得ないことなのですが、新宿の特性である声無き住民といふか、昼間人口、昼間に八十万、九十万の人口を抱えている、夜間は三十万弱であるといふことから言つと、全体を見渡してその残りの六十万近い新宿にいない新宿を利用して住民対策といふものが全体構想の中では欠如している感じがするといふことがある。

それから、地区別で見ますと、例えば新宿一丁目、二丁目は絶対高さの制限を除外しているわけですが、同じ四谷地区に入つていくために四谷地区の方では新宿一、二丁目についてはほとんど触れていないところがあるし、例えば方法の方で言えば、住民の約五十パーセントが外国人といふ地区もある状況の中で、

その五十パーセントの外国人に対する問題についてはもう少し掘り下げた方がよかったのではないかなと思うのですね。

全体的には、新宿の最大の悩みは、幹線道路の問題、通過する人たちを新宿でどうやって受け入れるか、もしくは、なるべく影響の少ないようにするか。そういう意味では、具体的に、例えば靖国通りを見れば、曙橋の方から中野坂上辺りまで大胆な幹線道路の地下化をして通過車両はすつと通ってもらってしまふというような発想とか、そういったものが将来計画としてあれば新宿も住みやすいまちにさらになる可能性は強いだろうと思うわけですね。そういったことを私は読みながら感じておりました。

戸沼会長 御感想ですけれども、何か今のところでコメントがあればどうぞ。

橋口副参事 昼間人口につきましては、地区協議会も、特に新宿駅周辺の地区協議会につきましては、そこで働いている方にかなりメンバーに入っていたいただいておりまして、そういった方の意見も入れてこういった意見書をつくっているという形になっております。また、区民会議についても、新宿でお働きになられている方、そういう方がかなりメンバーとしては入っているという状況になっております。

戸沼会長 ほかにどうぞ。

久保委員 意見の前に一つ聞いておきたいのですけれども。

三章の新宿区の将来像と六章の実現方策、四章の部門別まちづくり方針、これはどこのどういう人がつくったものなのか。五章については四百五十名の区民の皆さんがつくったのだけれども、三章、四章、六章については。

戸沼会長 それは部門別の方ですか。

久保委員 部門別だけではなくて、六章、三章。

戸沼会長 この資料二の方ですね。

橋口副参事 既存の都市マスタープランの三章とか六章とかはどういうふうにつくるのかという。

久保委員 どういうふうにつくったのですか、そして、今後どういう方針でしょうか。

橋口副参事 既存の平成八年の都市マスタープランにつきましては、すべて新宿区の側で、こういった今回のような地域の方とか区民会議とかそういった場を設けるのではなくて、区の方でたたき台をつくりまして、それを素案として住民説明会とかそういった形で区民の方に内容をお知らせして、それで御意見をいただいてまとめたという形になっております。

久保委員 それで質問したのは、基本構想という本物ですね、新宿区の憲法、これがこの地域・地区別のように住民からボトムアップしているみたいにつくらせて今審議中ですけれども、三章、四章、六章についてはどのようになるだろうとお考えなのですか。

橋口副参事 実は基本構想審議会では、新たな基本構想と基本計画を検討していただいているわけです。その中で、実は新宿区の今回の新しい試みとしまして、基本計画と都市マスタープランを総合化した計画をつくっていきこうというのが今打ち出されております。その試みをこれから当都市計画審議会と基本構想審議会とが連携して検討を進めていただければというふうに考えております。

戸沼会長 私どももちよっと混乱すると思うのですけれども、

今まであるこの平成八年につくった都市マスタープランというのが一つあって、もう一つは基本構想と基本計画というのがあるので、これもちよつと並べてここで見ておきたいという感じがするので。それをひとまず、今までずつとやってきた我々の憲法に近いものだと、それを今度は新しくつくって、つくり方も一緒にした新しいスタイルで出したいと。前回と非常に違うのは、区民会議と地区協議会が既に相当議論して自分たちの案をつくって、それを私どもに提示をして、区長さんもこれを尊重しながらやってくださいよと言うので、そこを少し勉強しなければいけないので、きょうはその第一回目みたいな感じがするのですね。

だから、きょうは、まず一つは、私どもは都市マスタープランをつくる方が主な作業なので、都市マスタープランの前のやつを私どもは拝見しながら、さらにそれについて、主としてフイジカルな面の区民会議等々の、あるいは地区別協議会の意見書もあわせて資料として提示したということで、きょうは勉強会ですね。これについてどうするかという議論は次回以降やるという段取りだと思うので、そういう意味で皆さんも資料の御説明なり、あるいは今の事務局が出す資料についての御質問等々をいただければいいというふうに思うので、今のようなあれでいかがですか。

続けてどうぞ。

久保委員 資料一の中に、右の部分に新宿区民会議提言書というのが載っているのですね。はっきり言って、区民参加でつくられるということにすばらしさがあるわけ、基本構想も、そしてこの都市マスターも。しかし、区民参加でつくられるのは

資料二の地区別まちづくりのところだけですかということ言葉を覚えて聞いておきたいのですが。

橋口副参事 地区別のまちづくり方針だけではなくて、計画の内容としましては、区全体の部分、そういったものもつくっていきます。それから、きょうこれから御議論いただく都市構造、そういったものをつくっていききたいというふうに考えております。

久保委員 質問をちゃんと聞いておいてほしいのだけれども。戸沼会長 ちよつと私からその前に一つ。

この資料一の「部門別まちづくり」というこの用語がもうひとつぴんとこないところがあると思うのですね。この部門別というのは、例えば全体の新宿区の地図を見ながら、全体の土地の利用のされ方はどうかと、それから、交通についてはどうかという、これは分野別の分け方であって、ある部分をつなげるのではなくて、新宿全体を見ながら都市の基本的な構想をつくるのがこの部門別都市計画ということの中に入っている。都市の全体像です。それに対して地区別というのは、地区の部分、部分の具体的な問題について議論をする、それをあわせて都市マスタープランの計画にしようという、そういう意味なのです。ですから、この全体については、区民会議やいろいろな形で出たやつも、全体の、都市計画道路をどうするか、あるいは緑の骨格はどうするかという大きなレベルの議論がなかなかしにくかったような点がちよつとあると思うのですね。それについて私どもは少し、全体像としてどうかというのは、そういうところで意見を出さなければいけないのではないかと、そういうふうにちよつと思っているのです、そのことをちよつと私からこ

メントしておきたいと思えます。

久保委員 これ最後にしますけれども、非常にすばらしいつくり方なのです、住民の声を聞いて。でも、それは住民が四百五十名近く十地区で集まって、百九回も一生懸命やってくれた、だからすばらしいものができてきているのだけれども、しかし、部門別とかその他のことについては、地域住民の自分のまちをこうしたいという気持ちを出すことは地区別ではできるだけけれども、ほかの部門別とかその他の部分はやはり専門性とか全体を見る、はつきり言って専門的な私たちがやらざるを得ないと思っているのなら僕はそれで正しいと思っただけですけれども、それがはつきりしないのですよ。だからそれをどうするのですかと聞いているのですよ。何となく住民の意見を聞いて、何のかんのと何かつくってもらうようなニュアンスで言っているけれども、明確にそれをしてください。

橋口副参事 まちづくり計画担当副参事です。

区民会議からの提言については、それを最大限尊重してつくっていくというのが区長も言っているところです。ですから、それを尊重させていただいて、当然、区として。ここで見ていただいてもわかるように、資料一を見ていただくと、土地利用については区民会議からの提言はないのですね。ただ、ないからいいかというところ、そうではないのですね。それについてはやはりきちんと位置づけなければいけませんので、そういったものは現行の都市マスタープランを受けながら、新たなものとして付け加えるものがこちらに出てくるでしょうと、空欄の部分。そういった形で事務局としては考えております。

戸沼会長 チームをつくってやるなんていうことも、そうい

うこともあると思うのですけれども。

久保委員 もう一点だけ。

資料二の地区別まちづくりは、約十カ月かけて十地区の住民が四百五十人も一生懸命やって、それぞれ地区の個性があつて、将来像についても、言葉もいいし、いいことを書いています。ですよ。だけど、それぞれの地区で、個性があるからいいのだけれども、しかし、右の方を向いている、その視点とか価値観とかいろいろなものがある、ある一地区はこっちの方を向いてやはりこれが重要だと、あるところは真ん中の方を、あるところは左の方を向いてこれは大事だと言っている。それぞれみんなすばらしい。だけど、新宿区全体のこれを行行政化するときは、こつちと、こつちと、真ん中と、あつちこつち向いているものに整合性を持たせなければ区政には絶対にできない。それをどこがやるのですか。この審議会がやるのですか、それとも、ほかのことを考えているのですか、それとも、皆さんがそれをまとめるのだというふうに考えているのですか。そこら辺だけ聞いておきたいのです。

橋口副参事 まちづくり計画担当副参事です。

当然、この審議会に御議論をいただきたいというふうにご意見を伺います。事務局としても、区全体を調べて調整したたたき台を出させていただきたいというふうにご意見を伺います。

戸沼会長 私どもの部会で一案つくっても構わないわけですよ。

かわの委員 かわのです。今の議論に続くのですけれども。たまたまきょうは部門別まちづくりの実績と提言、あるいは今のところ地域別ということを出されているのですけれども、

これはあくまでも前回つくったやつとの継承として出されてきているのか、それとも、これから議論をしてつくろうとしているものも基本的にはこれに踏襲しながらやろうとするのか、その辺の方向がわからないと。

例えば、言葉はもちろん、項目だと言葉は全然新しくなるにしても、基本的には従来のこういう前回つくったものでこういう部門別、縦割りと言ったら変ですけれども、そういうふうにするのか、その基本的なところを示してもらえと。どちらかという说我々は、多分、ここで言う部門別といいますか、そういうトータルのところを集中的に議論し、あるいは、地域別の部分については最大限地域から上がってくるものを生かすという、そういうスタンスがとれると思うのです。その辺の基本的な進め方というか考え方というのはどうなのですか。

橋口副参事 委員の御指摘の通りでして、実は区としても、今は部門別と呼んでいますけれども、今の資料一として出させていたいただいたものは、資料一の表紙にも書いてありますように、現行都市マスタープランの目次で、わかりやすくするために出させていただいております。ただ、これが、ある程度は継承していくとは思いますが、新たに作る中ではこういったものについても議論をしていただこうと思っております。

基本的に、部門別と地域別という考え方、ですから名称は別としまして、区全体をとらえたものと、それを各地域から総合化したもの、そういった二つのもので御議論をしていただきたという方向は区として考えております。

戸沼会長 私どもでは専門家チームをつくってやることにし

たので、その取りまとめの中川さんに後でどういう方針でまとめるかということ、ちょっと今の段階で思っていることを言っていたかどうかでどうでしょうか。その前に皆さんの意見を聞いて、これはどうだとか、ああだとか、こうしろとか、ここは自分たちでやるけれども、ここはもう少し勉強をして事務局で少し案を出しなさいとか、そういう注文はここでつけてよろしいと思うので、どうぞほかに言っていたら。後で中川さんにひとつ意見をお聞きしましょう。

かわの委員 それから、これもまたちょっと基本的なことになるのですが、先ほどもお話があったように、基本構想との総合化というふうに言われます。これはすごくいいことだし、すばらしいなと思いますけれども、現実に、例えば別に基本構想が上位にあつて、都市マスが下部にあるとは思いませんけれども、どちらかという基本構想というのはそういう面ではかなり理念的なところが出てくるのではないかなというふうに、基本計画は大事にしているのでしょうか。ただ、ここにもたくさん都市計画の基本構想の審議会委員がいらつしゃいますけれども、ここ何回かの、私も傍聴に行つて出ているのですけれども、議論を聞きますと、やがてあそこもまとまっていくなと思つたのですけれども、事柄の質問だけでずっと終わっているという感じで、本当にあれで我々が、僕は都市マスタープランをつくるという立場で逆に基本構想の審議会に出ているのですけれども、ちょっとこのままでは、それをどういうふうに出そうかなというのは、すごく疑問という不安なところです。

だから、言葉では基本構想と総合化したものというふう

われているけれども、基本構想がもう少し順調に進んでいれば我々もそれを受け入れながらこういう方向だなというのが見えるのだけれども、全く今の段階では見えない。したがって、今、都市マスタープランで総合化しながらやっていこうと言ったら、では一体基本構想はどんなふうに進んでいますかと言われても、だれも答弁できないのですよね。そういう中で総合化と口では言っているけれども、どういうふうにかこれから進んでいくのか、あるいは、進もうとしようとしているのか、その辺の考え方とこののをちよつとお聞かせ願いたいのですが。

戸沼会長 その辺はこういうアイデアでやったらいかがかという御提言も含めて言っていたら構わないと思うのですよね。恐らく実情はそうだと思つので、いろいろと、どつちが先かみたいなこともあるし、こつちが先に言つて、そつちが走り過ぎだから引つ張つてこつちだとかという、多少そういうやり取りがあるのだらうと思つのですよ。その辺は大いに委員にも意見を出していただいて、こうしたらどうだと、これでやっていただくのはちよつと不安だからこういうのでどうだという提言も含めてやつても、ひよつとするといいかもしれませぬ。

橋口副参事 基本構想審議会との連携につきましては、当然、事務局でも連携を図っていきますけれども、先ほどお話がありましたように、部会を、それを次回ぐらいから開きたいというふうに考えております。それは後ほど御説明させていただきますますけれども、そういった中でも基本構想審議会との調整を図っていきますながら、非常にタイトな中なのですけれども、来年二月の答申に向けて検討を進めていきたいというふうを考えております。よろしく願います。

戸沼会長 きょうは持つて行き方も含めて、こういうのはどうだというのをどんどんいただきます。

かわの委員 では、もう一つだけ。

そうすると、例えば次の都市マスタープランの、都計審のこに、例えば基本構想審議会が今どこまで進みましたとか、どうなっているのか、どこまでできていますということとできれば口頭ではなくて文章できちんと報告をしていただきたいと思ひます。そうすることで進めていかなければならぬか、都市計画審議会と両方兼ねている人はそれなりに頭の整理ができるだらうけれども、圧倒的にはそういう人たちではないわけで、ぜひそれは、困難でしょうけれども、そういうことをしていただいて、そういうことができないと、総合化と口では言いつつ、結局それぞれ進めていくというふうになつてしまふような気がするので、大変難しい注文ですが。

戸沼会長 いいのではないですか。難しいのをどんどん出していただいて。

橋口副参事 実は今の状況では、都市計画審議会の方が内容的には踏み込んだような形になつていのですね。基本構想審議会ではまだ提言書の中身のスタディをしているという形のところですので。きょうは資料三として、これからお話をさせていただきます。改定の視点と都市構造、こういうものをきょうは御議論をいただいて、その結果を逆に基本構想審議会の方に投げていくというのですか、そういった進め方をとりたいというふうには今も考えております。またそれに対してどういう意見があったのか、そういったものについて次回に御議論をいただければと思っております。

戸沼会長 それでは、せっかくだから三もやって全体で議論をしますか。どうしても聞きたいことがあれば手を挙げていただくとして、この資料三も言っていたら、それにあわせて、どういうふうに我々として次回以降進めるかということに議論を集中しましょうかね。

では、資料三をお願いします。

橋口副参事 都市マスタープランの「改定の視点と都市の構造について」ということで御説明をさせていただきます。

まず、改定の視点と方針についてということになりますけれども、視点というのは一応七つの視点と今回の考えを今回は考えてございます。前回も少し視点のたたき台を出させていただいて、定住とか、そういったものについてももう少しきちんと位置づけるべきであるというお話をいただきましたので、そういった点を踏まえたものになってございます。

まず一つ目が、人口構成や居住階層の変化に対応したまちづくりというのを位置づけております。前回は、人口減少社会とか、そういったお話を少しさせていたわけですけども、実は新宿区として本当にすぐに人口が減少するのかどうかというお話もいただきましたので、そういった意味で人口構成が変化するだろう、ただ、それがどうなるかはわからないけれども、高齢化、少子化、もしかしたら人口減少かもしれないということとで、人口構成の変化。それから、居住環境の変化ということとで、先ほどから出ている外国籍の区民の方、そういった方も含めた変化に対応したまちづくりをしていこうということとを位置づけております。やはりこれからは区民の三人に一人が高齢者になる時代、そういったものも二〇五〇年ぐらいには予想され

ます。それから、子供たちが消えてしまう可能性だってあるわけですよ。そういった中でどういったまちにしていくか、新宿を、将来的にも人が住み、子供を育てられるまち、そういったまちづくりを進めていきたいと考えています。

二番目は、区民が安全に安心して住み続けられるまちづくりというのを視点として位置づけております。やはり安全に安心して生活できるまちづくりというのが区民に最も強く求められています。ひとたび大地震が起これば、区民の生命や財産、そういったものが失われてしまいます。それをいかに防ぐか。また、近年、集中豪雨などの異常気象や雨水の浸透力の低下による水害、そういったものも増加しています。そういった意味で、災害に強いまちづくり、減災社会の実現というのが急務になっております。それを実現するまちづくりというのを進めていきたい。また、犯罪の問題ですね、体感治安と言うのですか、どうしても繁華街を中心に犯罪が多くなってくる。そういった犯罪の拡大傾向に対してだれもが安全で安心して暮らせるまちづくり、そういったものを地域ぐるみで推進していく、そういった必要があるだろうと考えております。それが視点の二つ目です。

三つ目は、地域の個性を育て上げ、創り上げていくまちづくり。新宿区は一八・二三平方キロ、南北四キロ、東西五キロと非常に小さいのですけれども、その中に超高層ビル群から落合のような良好な低層住宅街まで、非常にバラエティーが豊かで、懐が深いわけです。また、世界最大規模の繁華街から地域の風情ある商店街、そういったものまで多様な顔と特色を持つまちということとで、そういったものを生かしていく、区民が地域に

愛着と誇りを持てるヒューマンスケールなまちづくり、戸沼先生にはいつも言っていたと思いますけれども、そういったヒューマンスケールのまちづくりを進めていく必要があるだろうというのを位置づけております。

四つ目が、歴史や文化、環境や景観を次世代に継承していくまちづくり。新宿区は都市ということで、今までは人工的なもの、ビルとかそういったものを中心にしていたわけですが、それも、それだけではないのだ、武蔵野台地の東の端に位置して、箱根山は二十三区内で一番高いと、築山ですけれども一番高い場所であり、飯田橋の辺りですと標高が十メートル以下という非常に低地もあるということで、そういった自然地形をきちんと生かしていく。その地形に沿って、神田川、妙正寺川、外堀があるという、そういったものをきちんと生かしていくのがこれからのまちづくりだろうということを考えております。環境や景観を次世代に継承していく、そういったまちづくりとしてまちの記憶を生かしていくという形をとっていきたいというふうに思っております。

五番目が、「持続可能な都市 新宿」を実現するまちづくりというのを位置づけました。これは、いわゆる新宿、これから二十一世紀のまちづくりはただの開発とかそういった形ではどうしてもまちづくりはいけないというふうに考えております。環境を創造していく、環境をつくっていく、そういったまちづくりを進めていく。それによって、例えば車中心の社会から歩く人が主役の歩きたくなるまちとか、そういった次世代の人々が心豊かに安定的で生活の質を維持できる社会の実現、そういったものを実現していく。それによって持続可能な都市として

取り組むべく、そういった新宿を実現していきたいというふうな考えております。

六番目は、産業です。多様な創造型産業を育てるまちづくり。印刷、製本業や染色業、そういった地場産業はもちろんですけれども、個性的な文化や観光産業、それから、国内だけではなくて海外にも情報発信力の高いそういった新たな産業というものも今起こっております。そういったものを創造型の産業として位置づけて、それが育つことが可能な基盤整備を、それから、地域の人々や訪れる人と交流しながら産業が育っていくような生活環境整備、そういったまちづくりをしていきたいというふうに考えております。

七番目、最後になりますけれども、一番重要なところで、区民、NPO等と協働していくまちづくり、そういったものを位置づけていきたいと思っております。やはり暮らしやすい地域社会としてあるべき姿、こういったものを維持していくのだという、維持するというまちづくりがこれからは非常に大切になっていきます。そういった中では、地域住民がまちづくりの主役になっていくだろうと。そういった場づくり、そういう役割をきちんと位置づけるまちづくりを進めていきたい。こういう七つの視点を新たな改定の視点ということで考えたらどうだろうかということも位置づけております。

次に、ではその視点を具体的なものにする方針を三つ位置づけております。

方針の一つ目が、今お話ししました視点を受けて、新宿区に蓄積されてきた多様性、本当に多様なまちです、そういった多様性を生かしていく、そういったことが必要だろうというふう

に考えております。

具体的には三つ挙げておりますけれども、(一)新宿駅周辺を国際的な賑わい交流を創造する中心とする。業務商業はもちらんなのですけれども、それにプラス、アメニティですね。緑ですとか景観ですとか、快適さの視点も、快適さの中心でもあるようなまちとして新宿駅周辺を位置づけていく。

(二)は、三つの駅周辺、これは、神楽坂であり、四谷であり、高田馬場ですけれども、そういった三つの駅周辺の業務商業地を賑わい交流の中心として育てていくというふうに考えております。

(三)が、東西方向に発展してきた交流軸を南北方向に結びつけるということ。ちょっとわかりにくいですが、新宿はどうしても今までの都心と多摩を結びつけるような西側中心ということ、東西の軸線というのが非常に強かったのですけれども、それにプラスするような形で、池袋や渋谷を結ぶような明治通りというのがちょうど新宿区の真ん中を通っておりますので、そういった南北方向の軸というのを考えて、より広がりのある多面的な新宿としていきたいというのを位置づけております。

それから方針の二つ目は、まちの記憶を発掘し再生して未来に引き継いでいくということを考えております。これは、具体的に、(一)今までのまちの記憶、そういったものを資源の発掘や再生により地域の個性をつくっていく、ただ発掘するだけではなくて再生もしていこうということを考えております。

それから(二)として、新宿区の骨格を形成する水辺と緑の充実を図るということで、水と緑の環ですね。神田川、妙正寺

川、外堀、神宮、外苑、新宿御苑と続いていくような、そういった新宿区の外周を構成する水と緑の環の充実を図っていくというふうに考えております。

方針の三つ目が、個性ある地域の集積により個性ある新宿区を創っていくということで、これもやはり地域の個性とかアイデンティティーというのですか、そういったものを大切にしたいまちづくりが必要になるだろうということで考えております。

(一)は、地域で活動する人が地域の個性を創る担い手となる、地域のまちづくりの主体は地域に住む人々であると、それを新宿区は支援していきましようというのを位置づけております。(二)は、それぞれの地域が相互に連携する仕組みをつくる。そのためには地域の人が参画できるような仕組み、そういったものも育てていきたいというふうに考えております。

以上のこの三つの方向を具体化したもの、絵にしたものが都市構造という形になるかなというふうに考えております。

これは現行の都市マスタープラン、平成八年の都市マスタープランにおける都市構造の考え方です。この考え方は、複層・多元的な都市構造というふうに言っているのですけれども、新宿区を二つに分けまして、いわゆる新宿駅周辺の二つの丸がありますけれども、東口の商業集積、西口の業務集積、これを新都心として位置づけました。それが都心側へ、靖国通りと新宿通り、それから外堀通りを通じて延びていく、広域業務商業軸というのがあろうと。それがまた多摩の方にも延びていくようになっていく。そういうのは図としての広域的なものだろうと。それに対して、もう少しより歩く人とか広域的なものに立たない地域的な新宿区というのは、職・住・遊の地域生活ゾ

ーンという形で位置づけておりますけれども、その当時は七つのそういった地域生活のゾーンがあつて、それが生活軸というもので、大きな道路で結ばれている。各地域生活ゾーンには生活中心という地域ごとの中心になるまち、地下鉄の駅やJRの駅を中心とする賑わいの中心があるという構造になっております。それから、水や緑の構造として、八年においては「つ」の字を描く水と緑の軸を考えようということを出しております。ここですね、ここから平仮名の「つ」の字を描く水と緑の軸を整備しようというのを出させていただきました。

これを基礎にしまして今回新たに、心と軸と環による新たな都市構造ということで考えてみました。

まず心という意味では、新宿駅周辺と考えております。心が、ちよつとわかりにくいですが、国際創造の心というのは新宿駅周辺になります。この部分ですね。新宿駅周辺を国際的な創造の心というふうに位置づけております。それから、先ほどもお話しした賑わい交流の心ということで、高田馬場、神楽坂、四谷という、三つの大きな駅周辺の繁華街を位置づけております。それから、生活交流の心ということで、大久保やその他のこの地下鉄の駅周辺のような、中井とか、こういったものが生活交流の心という形になっております。それから、今までの八年のものと比べると、八年のものでは新宿駅周辺とその他という形だったのですけれども、その間に高田馬場や神楽坂や四谷というような生活のレベルのものと新宿駅周辺をつなぐような中間的なもの、これもほかの区に行けば非常に大きな商業業務の中心だと思えますけれども、そういったものを三段階に位置づけたという形になっております。

次は軸です。軸につきましても三つの軸を想定しております。一つは、今、紫で書かれております賑わい交流軸です。この東西の軸というのは今までも位置づけられていたわけですが、それも、それにプラスして明治通り、これから地下鉄十三号線が通りますので、こういった南北軸というのを一つ大きな軸として、その交差するところに新宿駅周辺があるという賑わい交流軸というのを位置づけております。

二つ目が都市活動軸。これが、ちよつとわかりにくいのですが、例え放射六号線ですとか放射七号線、放射五号線、それから、環状の二号、三号、四号、五号、六号という、そういった主要な放射と環状道路につきまして都市活動軸という位置づけをしております。それから、その下に地域活動軸、その他の補助的な道路ですね、補助第七十二号線とかも含めまして、早稲田通りとか、そういった道路を地域活動軸という、これら三種の軸があるだろうと位置づけを今回はしております。

次が環です。これにつきましては水と緑の環、ちよつとわかりにくいですが、前は「つ」の字だったのですけれども、それをよりつなぐような形で、新宿区の外周を構成する水と緑の環を整備していかうと位置づけております。それプラス、七つの都市の森ということで、落合の斜面緑地や戸山、早稲田、新宿御苑、明治神宮外苑、外堀、西口中央公園、そういった七つの都市の森というのを位置づけております。

こういった心と軸と環の三つによって構成されるというのが新たな都市構造の考え方という形になっております。都市構造の図面としてはこれが一つなのですけれども、そのほかにも一つ実はありまして、地域構成、新宿区の十力所の地域の構成

というのも非常に大切なものだというふうを考えておりまして、それを地域構成図ということで、落合第二とか落合第一とか、そういった各地区にきちんと区民センターがコミュニティの中心としてあるよという位置づけをここでは出させていただいております。

以上が都市構造の考え方でございます。御審議の方よろしく願います。

戸沼会長 事務局素案がかなり提示されましたけれども、ちよつとおかしいよとか、質問等も含めてどうぞ。

それから、最後にあるいろいろな区のやつは。

橋口副参事 資料の五ページ、六ページに新宿区の隣接区の都市構造図というのをつけさせていただきました。これらは御覧いただければわかるように、かなり各区とも概念的な構成になつていてというのがおわかりになると思います。こちらの方は参考資料として見ていただければと思います。

戸沼会長 南口のちよつと先はもう渋谷に入ってしまうのですね。だから、アクティビティは隣と一緒になので。

どうぞ、御質問も含めてその原案について。これを一つの参考にしてまた議論を進める進め方についてどうぞ。

久保委員 最初の、整合性を図ることがやはり行政化には必要だと言つた、この改定の視点なのですよと言つてもらえれば簡単なだけけれども、どうなのだと思いますね。

それで、今、改定の視点を七点御説明いただいたのだけれども、それぞれ、なるほど、なるほどと思うのですが、なるほどが多すぎてしまつて、七つもあつて多面的で、イメージが一つも来ないのですよ。どんな都市に新宿をしようとしている改定

視点なのが来ないのですよ。

例えば、簡単に言いますと、商業都市として発展させるのだとか、工業都市として、マンチエスターとかああいうもの、あるいは、観光都市としてやるのだとか、そういうイメージが一つも出てこない。無理はないと思うのです、新宿の置かれた立場では。あるいは、違った観点ですれば、首都東京の中核都市と、新宿が東京の中心都市だという方向で、あるいは、国際都市にするのだというようなイメージがわからない。それを、もし、イメージをつくる皆さんが、原案をつくる皆さんが区長に代わつて持つているとしたら、中心はこれなのですよと教えていただければ。

戸沼会長 せっかくだから久保さんの説を一つ、国際中心都市で。

久保委員 僕の性格からしたら、真つ先に僕はこうだと言つてしまふのですけれども、僕にもわからないから、専門的にやつてきた皆さんに御意見を聞かせていただきたいと。

戸沼会長 さっきの御質問の中で、区民の会議で余り出ていないのは、産業のことが出ていなかったですね。今度、産業を取り上げたのは、やはりここで議論すべきテーマだというふうなことだと思つたのですね。ですから、今までは染色とか中小企業の人たちは、ずっと神田川沿いで頑張つていた人たちはまだいるのだけれども、それに代わる新産業を新宿はどう押さえるかということはかなり大きいのですね。

例えばパチンコ、あれがべらぼうに我が新宿の産業の売り上げに貢献しているのか全面的に出てきたりして。それから、力メラです。私なんかが見ていると、東京全体の観光地の中で

秋葉原とかああいうふうな筋書きも出てきて、ちよつと様変わりなですよ。ですから、さらに、西口のああいう大きな国際シヨールがあるIT産業系、事務職系のものもあるし、これの産業をどういうふうに位置づけるかというのはちよつと大きな問題で、これは少し勉強しなければいけないのだという感じはしますね。

久保委員 私は、やはり、何か中心は持つべきだと思つています。それで、先ほどちよつと中核都市と言いましたけれども、新宿の置かれた立場からすれば、一つの面だけを中心にするということは、僕は不可能だと思つています。そういう意味では、やはり東京は、埼玉の方と、東の方と、東京湾を持つているあつちの方と開けている、それと、東京湾を埋め立てる中でまた新しい都市部ができるわけで、そこに何かを期待すればいいので、僕は、新宿はこれでいいのだと思うのです、多面的で。だけど、目指すところは東京の中心都市なのだ、ここからすべてに行くのだというそれを目指していけばいいのではないかと思つています。

戸沼会長 ほかにどうぞ。思案もどんどん出してもらつていいと思いますよ。

かわの委員 私は、前回、やはり定住というか住み続けられるということが大事だということ言つて、ここにも、二番にそれが入りました。その後いろいろ私自身もちよつと調査をしてみましたのでも、調査というかいりいりデータを見たのでも、確かにここ数年あるいは十年ぐらいは人口が減らないで少しずつ増えてきているという状況はあるのですけれども、しかし、それでも新宿を見たときに、例えば平成十年か

らこの平成十七年まで具体的に新宿の人口がどうなったかということ、自然動態というのか、生まれるとか死ぬとか、これはなかなかこつちが手を出せないところですから、いわゆる社会動態というのか、人口が減ったり増えたりする転入転出がどうかという、ここ十年ぐらいい年間に大体二万六千人から二万七千人という数字はずつと変わらないのです。ただ、二万七千人の数字が一年間に転出している、あるいは、ほぼそれと同じように、ちよつと多く今入つてくるということ、人口は増えているのですけれども。

これらを考えたときに、なぜそんなに人が出て行くのか。やはりそれは学生のまちだったりそういうことで、当然、会社があつたりして、それは出て行くのはしょうがないと思ひますけれども、新宿区が調べた区民意識調査の中で言つと、転出した、あるいはしなければならぬ理由で一番大きいのは、家賃・地代が高いからが二十七パーセント、現在の住宅が狭いからが二十二パーセント、住まい周辺の環境が悪くなつてきたからが二十二パーセント、あとは通勤とか社宅だとか物価が高いからという、余りここではなかなか議論に馴染まないのかもしれないけれども、今言つた三つのところというのはやはり向こう十年間のこの都市マスタープランでしっかりどう位置づけるかということにかかつているだろうと。とすれば、こういう住環境の問題とか、あるいは住宅が狭いからという問題なんかをどうこの中で位置づけながら住み続けられるまちをこの都市マスタープランの中に入れていくかということが大変大事だと思ひます。

そこで僕の一つの提言というか提案というのは、やはり土地

利用の関係をしっかりと。今はほとんど入っていないけれども、土地利用も僕はしっかりとある程度方向として入れる必要があると思います。新宿にはいろいろな土地が、もちろん商業地域や何かがたくさんありますけれども、みんな大体全国の人がびつくりするのですけれども、新宿区というのは六割が住居地域だというふうに言うと、えっ、新宿というのはほとんどが商業地域ではないのというふうに言うのですね。僕はこの住居地域を、もちろん全く変更しないというわけではないけれども、基本的な今の土地利用はやはり守っていくというスタンスをぜひ、もちろん開発だとか何とかがありますから当然変更はありますけれども、基本的なものとしてやはり商業地域と多様であるけれども住居地域の新宿を守っていくという、あるいはそういうところをさらに発展させていくという、そういう視点をこの中にぜひ入れてほしいなというふうに私は意見として思っています。

戸沼会長 当然だと思います。

先ほど、私もちょっとせき散らしたのですけれども、早稲田なんかは、あそこの周りに学生が住まなくなってきたので、すね、それは家賃が高かったりするのですけれども。だけど、早稲田が、例えば、これは中川さんなんかの方が当事者なのでよく御存知ですけれども、外国人の学生が来たときに周りに寮があるというのは物すごくいいのですよ。学生もそこに住むし、一番学習になるのですよ、友達ができますからね。それで、留学生をどうするかという議論は早稲田でも始めているのですね。

それから、今、文部省も、人口減少がずっと続くと外国人を

入れなければいけないという話が一般論として出てきて、ここから来た人たちを、奨学金を出して受け入れて、住まわせるところまでみる、就職まで面倒をみようというスタイルに変えているのですね。それから、二、三日前の国連の統計で、地球の人口が六十五億になるのだけれども、女性の移動が非常に多いのだと。アジアの人たちが多いので、そのアジアの人たちの女性は家庭に入って、お手伝いとか、そういうのがいっぱい出てくると言うのですね。ですから、ここで外国人をどう扱うかというのはかなり大きな問題で、前には余りなかったけれどもこれも新しいテーマで、外国人たちをどうするかということも含めた議論も僕らにとっては新しいテーマだというふうに感じますね。

ですから、新しい状況でお気づきのところはこうだというのは言って、それを位置づけるのがいいのではないかと思えますね。

ほかにどうぞ。こう思うとか、こういう方向でいいとか。

新津委員 今、人口が減るということ。新宿区というのは昔から地場産業というのが。染色が戦前は一番で、それから、大日本がこちらに来て、印刷がずっと今は何といてもナンバードワンですね。印刷関係は昔と違って、ガチャガチャ刷るのではなくてコンピューターになっていきますから、何回も組合関係で陳述したのだけれども、音が大きいとか、水質、汚濁、公害ということと結局だめで、みんな埼玉とか向こうに、うちなんかもそうで、一部埼玉に送っているのですけれども。そういうことで、人口が相当減ったと思うのですよ、印刷関係ですんなら、今はもう印刷というのは全部コンピューターです

から、音はしないし。昔はガチャガチャやっていたのですが、今は大きな機械でほとんど音がしないのですね、大体地下に持つていつてありますから。

それと、私は、まちづくりでは皆さんが何十回も勉強されて大変いいと思うのですよ。私は海外に行つてそう思うのですが、特に新宿の南口の駅前に、夏の昼間なんか、木が何もないのですよね、街路樹が。暑くて、暑くて、とてもではないけれどもこれはちよつと東京でも珍しいと思うのですよね。それから、地下がございますね。地下だつて今は木なんかを植えられるわけですね。ですから、そういう意味で、もう少し樹木を多くしないと。例えばオリンピックを誘致しても、あれはもう何年もかかりますから。その点で一つ、そういう樹木ということ。これはきょうの話題とはずれて違うのですけれども、皆さんに一つ考慮していただきたいと考えております。

戸沼会長 樹木は大きな問題ですよ。

せつかくですから、区会議員の先生方はこういう政策について御発言をされたらと思うのですが。せつかくですから、それ以外の方から一言ずつ、こうしてほしいとか、こういうのはどうだとか、こう私は思っているとか、一言ずつ言っていたらきましようか。その後で学系の方はまた中川委員に。そういう段取りにして。

警察と消防の課長さん、署長さん、ちよつとすみませんが。

加藤交通課長 総論的なところは余り警察的には少ないのですけれども、やはり安全・安心を求めておられる区民の方が多い中で、一つは外国人の受け入れの問題ですね。ゼヒルール化のところも協議いただければと。と同時に、まちの方で不安に

なつて相談によく来られる方は、まちのルール、最低のルールを守つてくれないという話が多々ございますので、その点が一点。

あと、もう一つ大きなテーマの道路交通の関係ですけれども、当然、道路は区内一円全部道がつながっているのが実情で、隣の区の問題とか、あと、地域の隣接している道路の問題とか、そういうこともございますので、求めるイメージはそれではないと思うのですが、隣接地域との共生ですね、この辺の問題もはらんでいるところを御検討願えればと。

戸沼会長 では、こういうふうにご左回りをお願いします。

高田委員 きょうのは、内容につきましては勉強会だと思ひまして。

各地区のまちづくり方針というのは、これを見てみると、地区ごとの、自分たちはこうしたいというコンセプトが書いてあるだけで、あとは、横軸になるか縦軸になるかはわかりませんが、この都市計画審議会の方で総括的に横と縦を混ぜて調整していかないと、このままだとちよつとまとまりがつかないのではないかなというのが私の第一印象です。それは事務局さんの方で今後ある程度素案としてまとめて、それをたたきとして各分科会等をつくつていただくか、つくつていただくかはわかりませんが、そういうふうに進めるべきではないのかなというふうには思っています。

消防側の意見としては、主として防災にかかわる話でありましてけれども、今、警察さんが言ったとおり、地区ごとに防災にかかわるコンセプトというのは多少温度差がある。となると、地区というのは連続しているものでありますから、隣の地区と

それぞれの地区がまったくまちづくりの中で違ったコンセプトで進んでいかれるということについては、あとあとの行政の面で非常に禍根を残すのではないのかなという気はいたします。

そういう意味では、こと防災という形に関しては、地区ごとのコンセプトは必要ですけれども、新宿区を総合的に見てどうしていくのかという基本的な概念をしっかりと押さえておかないと、実際にこれから都市マスができて、個々、具体的な事業展開をしていくときになって、でき上がりました、さあどうなっているのという問題が起きないように、総合的な面から計画化していったいただきたいというのが私たちの意見です。

戸沼会長 ありがとうございます。それは重要なことなので、大いに御指導をいただいで。交通とか消防は非常に連動しているし、今のクロスした安全対策というのをちよつと頭に置いて、次、お願いします。

近藤委員 「安全・安心のまちづくり」と「歩きたくなるまち 新宿」というその二つのフレーズをあわせて考えてみて、私は区民代表の委員というわけですので、住民の立場からちよつと一言お話をしたいと思うのですけれども。

歩きたくなるまちとか、安心・安全のまちと言うにすれば、大きいマンションが一つできると、自転車物が物すごく急激にその付近のまちに増えるのですよね。そうすると、歩行者が、自転車はすごくスピードを出す人が多いので、歩道が割と整備されていると自転車がすごいスピードで怖いぐらい走るといふような。だから、歩行者と自転車の事故防止みたいな対策も今くらいから考えていかないと、将来マンションが増え続けたいら自転車対策という駐輪場ばかり考えている場合が多いみたい

な気がするのですけれども、歩行者の安全という視点もちよつと考えてほしいなと思います。

戸沼会長 身近な問題を落ちなくやって。それをどういふうに書けばいいか、その工夫はちよつと必要だと思います。では、お願いします。

金山委員 私は四谷地区なのですけれども、一応身近なことからちよつとお話をさせていただきたいのですけれども。

まず、迎賓館がそばにございます。あとは、住民の方たちが住んでいる街なみと隣接しているのですけれども、やはりその格差が非常にあります。一歩道路へ入りますと、火事が起きます。消防自動車並びにホースも入らないような狭い道があるものですから、今時こういうところがあるのだろうか。実際にその火事にも遭遇いたしました。私たちもホースが入らなくて非常に燃え上がる街なみを見ておりますので、やはり少しでも早く、何はともあれ住民が安心して住めるような道路を。

先ほども出ましたけれども、何しろ幅員をして、少しでも早くそういう狭い道を広くしていただいで、皆さんが安心・安全に住めるように、まず基本的なことではないかなと。住むためには、そういう火災が起きたり、いろいろしたときにも、即様消し止めることができるような状況でなければ、どんどんどんどん燃え広がるような状況では、ちよつとも進歩した状況ではないといふうに今回初めて、昨年末にも二回もそういうことを経験しまして、これは早く区の方にお話を願って、どんどん道幅を広くすることを積極的に住民の方たちに呼びかけてやっていただかなければ、住民が一番苦労するのではないかなといふうに私は感じました。ひとつよろしくお願いします。

戸沼会長 金山さんのご議論は、どの地区も似たような状況が結構あると思うのですね。例えば四谷の地区のまちづくりの中ではそういう議論は出ていましたか。四谷地区の地区別まちづくりの意見書には入っていますか。

金山委員 ちよつとそれは。

戸沼会長 ちよつと見てみてください、自分のところの地区のことがどうなっているかというのは。

金山委員 それで、やはり地主さんという方がいらっしゃいますので、その地主さんの許可を得ないと住んでいる方たちは。

戸沼会長 僕が言うのは、都市マスタープランの地区別の四谷編の中にそういう議論も入れておかないと。ひよつとすると入っているのではないかという気もしますので、御要望として承って、さらにその辺のアクションの仕方を御提言いただければというふうに思います。

金山委員 ぜひとよろしくお願いいたします。

泉委員 私は、新宿区というのは都庁を抱える場所でありまして、非常に東京都の中心でもありますので、まちの品格といえますか、品ということを考えると、新宿駅の周辺は余りにも品がないと、賑わいは非常にありますけれども、品がないまちだと思つたのですね。先ほどの緑がないということにも非常にかわると思つたのですけれども。区長も歩きたくなるまちづくりということを今申し上げておられます、これからはインフラというものを、周辺の整備であるとか、緑の整備をインフラとらえたいと、そういうこともおっしゃっておられます中で、ぜひ行政の方が主導していただいて、そういうふうな面を整備していただきたいと思うのですね。

それで、私は設計をやっておりますけれども、建物をまず計画しますときには、今、緑の設置基準とかいろいろあるのですけれども、それは計画のときにはその基準に一応倣うことになっておりますけれども、その維持管理ということについてはまだちよつと行き届いていないのではないかと思うのですね。それから、屋上緑化ということもかなり浸透してきましたけれども、それもなかなか、それがきちんと維持されているかということについてはまだ、滞っていることがあるのではないかと思うのですね。やはり緑ということについてはもっと本当に神経を使っていきたいと思っております。

それから、もう一点、地区別のまちづくりの意見書というもので、各地域からいろいろと意見が出ていますけれども、空気汚染とか騒音についての提言が余りなかったように思われるのですね。騒音というの、賑わいと騒音は違うと思つておるので、騒音規制というの、それもまちの品につながると思つたのですね。そういうことをもう少し考えていきたいと思っております。

戸沼会長 景観もこの中どこかに入れなければいけないのではないかと思つて、その品というのは一つのキーワードだと思えますね。

では、お願いします。

岡川委員 岡川です。

新宿を大きく分けると、住みたいまちと賑わいのあるまちと、この二つを重点に新宿を發展させていきたいと。この二つはある意味では相反する性質が、住環境と繁栄する賑わいというもので、正反対なものですから、やはり調和というものが非常に

大切だろうと思います。

それで、まず新宿のイメージ、品の問題とかがありますが、住みたいまちにするために、先ほどこわの委員がお話ししたように、アンケート結果は、新宿からどんだん人が出て、流入も多いいけれども流出も多いという中で、私は不動産の関係をやっていてところで痛感するのですが、都民、日本人を含め外国人もそうです、住みたいまちはどこですか、東京都内でどこですか。異口同音に城南地区を挙げています。新宿は仕事に行く、仕事やアルバイトをしたりするのに便利であると、それで、ある程度リッチになつてくると城南地区に移つていく。地方から来る人、外国から来る人は、逆に新宿を職・住接近の便利な場所として選んでいると、これが実態なので、今、賑わいのあるまちをつくっている方々が住みたいまち、要するに新宿に住んでもらいたい。実は新宿駅周辺のビルのオーナーさん、大店舗、いろいろなりッチな方々のお住まいは新宿ではないということが現実なのです。ここに住みたいまちというキーワードをその人たちにも当てる必要があるだろうと思うわけでございますね。

それには、どうということかと、落合地区は特に低層の住環境を重視しようということですから、これは将来とも絶対にキープしていかねばいけない。むしろ、住環境を損ねるような例えば幹線道路。もう幹線道路はある意味では思い切つて地下化をして、その上にはゆとりのある街路を構成するとか、そういうような発想の方が落合地域なんかではいい話ですね、と思います。そういうようなことを一つは考えていくまちづくり。それから、幹線道路については新宿には何本も走っていま

すが、やはり、できれば、地上は歩行者のまちであり、歩道橋をなくしたバリアフリーのまちをつくらなくていく必要がある。そういう幹線道路は地下にもぐっていただくという、通過する車両は地下を通り抜けていただくというようなまちづくりも考えていく必要があるのだらうと思います。

それから、住宅の密集地域が、榎地区だとか、落合の方の下の町の方、ずっと木賃住宅の多いような下落合とかあるのですが、その辺の地域の場合はどういふふうにしてまちをつくらうかということになりますと、僕は、一つのある小規模の街区、小規模のブロックの中に、四メートル道路でいいのですが、壁面後退を両サイド四メートルぐらい入れて、三メートルでも四メートルでもいいですけども、そうすると十メートルぐらいの街路ができるわけですね、壁面後退をします。それは道路幅ではない。そういうような構想を持つとその街路は、やはり風の通る道でもあり、太陽が通る道でもあるし、動物も通るでしょうし、それから、もちろん子供や老人やいろいろな地域住民のコミュニケーションの場にもなるわけですね。そういった、道路を拡幅するのではなくて、遊歩道、ゆとりのある街路づくりを考えていったらどうかと。そういうような構想をまちづくりの中に入れることによって、いい、住みやすい住宅街になる可能性があるのではないかと。これは一つ検討をしていただいたらどうかということを考えております。

戸沼会長 ありがとうございます。

では、お願いします。

新津委員 私は、先ほども言ったように、やはり緑が少な過ぎると。緑が少ないということは潤いもないし、オリンピックク

でもし東京に決まったらば外人が来ると。やはり樹木というのは二年や三年で大きくなるものではないので、そういう意味ではひとつ皆さんでその辺に関心を持っていただきたいと。

この内容のことは十分検討をしないとあれでしょうから、その辺だけお願いします。

戸沼会長 では、野宮委員、お願いします。

野宮委員 時間が少ないのでまた次回にチャンスを見てお話をしたいと思いますが。

十年前の平成八年にマスタープランが、この委員会で大変苦労をしてくつたと思うのですが、十年後の平成十八年に、必要性和流れがここに出ておりますけれども、それだけで十分なのか。この十年間、いろいろ、交通、人口、その他建築関係も随分変化して、私はこの関係で建築紛争の調整委員長をやっていますけれども、出てくる案件も違ってきます。こういう建築法規上、すべて合法建築でありながら、この近隣との紛争が絶えないですね。それは、基本的に、私どもは、もつと突っ込んで言いますと、建築法規自体が不備なのだ、建築法規を全部やったら日照権も騒音も音波障害も全部クリアするかという、そうではないのです。ないゆえに紛争が起きてくる、近隣の方と他の区から来た新宿を開発するか。そこは新宿のつらいところですね。住環境の安定と従来古い居住者を保護するというのと、新しい発展をするためには都庁からして随分発展してきた、その結果が今どこであられるのかという問題が。これはマスタープランがこの十年間にどうしてどうなったのかももう少し研究したいと思えますので、基本構想で。

戸沼会長 この次にまた御発言をいただいで。

では、中川委員、ちょっと最後にまとめを。どういうふうに持っていくかは中川さんの責任だから。

千歳委員、何かありましたらどうぞ。

千歳委員 これを見せていただきまして、本当によくおやりになったと思つて感心しております。余り時間がないから簡単に言いますけれども。

確か数年前、当時のマスタープランと住民参加というのは都市計画部会の中で大分議論されてきたような記憶なのですが、記憶をたどりますと、いろいろなところで住民参加というものはやっているのですけれども、どうなのでしょう、私も専門ではないからはっきりは覚えていませんけれども、こんなに地区協議会でしっかりと議論されたという例は。

戸沼会長 珍しいのではないですか。なかなか意欲的ですよ、私の知る限りでも。

千歳委員 そういった意味では本当によくやっていると思えます。それで、いろいろな提言があるのですけれども、注目すべきところがあるので、これは追々やっていくとして。

中で気がついたのは、これは早速考えなければいけないなと思つたのは、ルールをつくれというのが何力所がありますね。ですから、そのルールをどうやってつくるかということ、これは特にこれから考えなければならぬことではないかと思いません。

それからもう一つ、何地区だったか、光、空気、水といった自然と心身の健康に感謝できるありがとうのまちにしようというところがありましたね。これはちょっとほかにはなかったよななので、これは非常に大事な考え方ではないかと思いました。

それから、それに対しましてきょうの事務局側で出していただいたまとめ、これは古いマスタープランとその実績と提言というものをうまく混ぜて出しておられるので、これは非常にテクニカルにうまくやり方だというふうに思いました。これを下敷きにして、後から出していただいた視点とか構想とか、それもやはりこのマトリックスというのをつくりながら落ちのないように、いろいろな提言が落ちないようにうまくそういったマトリックスをつくっていたらと、どういうふうに取り入れたかということがわかる表になるのではないかというふうなことを感じました。

それで、都市構造のことはまたこれからのでしょうけれども、ちらつと見た感じでは、ちよつと疑問を、わからなかったのですが、質問をしようと思ったのですけれども、大したことではないと思つてやめたのですけれども。風の道、これはいいのですよね。ただ、それが風の道なのかと、ここの地図の。風の道というのはよく聞く言葉で、これは非常に大事なことで、温暖化の防止にも非常に役に立ついいことなのですけれども、範例にはあるのですけれども、では具体的にはどれ。ここにたくさんあるのがみんなそうなのですか。その辺がちよつと何だろうなと思つたので。

それから、もう一つ、いろいろな軸を見せていただき、ここにもいっぱい書いてありますけれども、何か安全というか、安全ということがいろいろな方から要望されているわけですから、安全軸なんていうそんな言葉があるかどうかはわかりませんけれども、そういうものの軸というのは特になかったのですけれども、水と緑とそれが代用するということなのですかね。

地域危険度の調査がありますよね。あれとの関係はこれから綿密に検討することになるのかなとは思つたのですけれども、その辺と考え合わせて、安全が非常に高いのだといいのですけれども、やはり安全軸というような、その言葉がいいか悪いかは別ですよ、そういうようなものは要るのかなという感じがしました。

それから、この後の議論でいろいろ、キャッチフレーズというのか、ここから全国に発信するような何かが必要だと。それがちよつと見えないのではないかというふうな御意見がありましたので、確かにそう言われてみますとね。しかし、新宿区というまちのロケーションといいますか、それがいわゆる千代田区その他の都心と郊外との中間の点という都市構造上の位置からすると、こういうものでもやむを得ないのかなというふうな、そんなようなお話もあつたわけです。これは学問的にもそういうことになつていくわけですから、それはともかくとして、それで、だからといってそれでいいということではないので、何かそういうものがあれば、全国に発信できるようなキャッチフレーズがあればいいと思うので、それはこれから考えなければいけないのではないかなと思つたので。

一方において、では何の中心地にしたらいいかということになると、それはまたこの六割を超える住宅というものに対して、住んでいる人の現在の生活の性質とか何とかという、そういうものとの矛盾が生じる恐れもあるかもしれない。そのところも何か考えなければいけない。そうすると、都心の近傍、都心そのものでありながら居住できるといふような、そういうような新しいモデルというのは考えられないのだろうか。これ

は、ひところ快適度というような話がありましたよ。快適度なんていうのを調べて、どういうところが一番快適かなんていうのを聞いたこともあるわけですけども、そういう物差しが役に立つかどうかはわかりませんが、その辺から考えて、都心なのだけでも居住ができるというそういう、ちよつと今は急にいいキャッチフレーズが浮かびませんが。

戸沼会長 その辺は千歳先生にいつぱい考えていただいて、御提言いただくといいと思いますけれども。

千歳委員 それはまたゆっくり考えることにしたいと。そんなようなことをちよつと感じたということ。ちよつと長くなりましてすみません。

戸沼会長 ありがとうございます。

それでは、あと発言のない議員の先生が三人おられるので、とよしま、沢田、おぐらさんに言っていて、中川さんにまとめていただくと。次はこういうふうにやりますよということを言っていたかどうか。

とよしま委員 先に、さつき会長が議員の方の発言もさることながら、新しいというか、住民の代表とか、そういった方の意見を聞くということは大事なことで、それを前提にこれからある程度議論できればと思います。私はいろいろな議会でやる機会もありますので、そういうことと。

一つは、本当にどういうふうにまとめようかというので悩みました。どうやってやったらいいのだろうなど。基本構想審議会のああいふ答申も出ているし、また、この間、各地区別協議会の答申もいただいて、読めば読むほど本当に皆さんの意見が、これまで活発に議論されてきた重みというのを感じまして、そ

の中で、なおかつ、では議員としてどうするべきかという思いもありますし、これをいかにまとめていくかというのは大変な課題だろうなど。そういう中で、先ほどからいろいろな議論がありましたように、まとめ方の方向性をどうするのかと、最後、最後にきょうは方向性として改定の視点というのが出されたので、これで幾らか方向性が見えたかなと、このような思いがいたします。

具体的に新宿はどうなのかというと、本当に難しい地域で、さまざまな面がありまして、一つで言えない新宿だと。ある面においては日本の縮図であり、また、時代を反映する都市、新宿だということ。こういうことを考えると、そういう中で、過去のマスタープランの反省点というのをもっとしっかりと見据えていかなければならないと。私たちが見たときに、まさか新宿がこんなに変わるとは思わなかった。そういう中で、特に多くやってきたのは、建築紛争が多くなった。野宮委員がおっしゃったように、議員である私たちは本当にどうコントロールしているのか、どうあれしていいのか。そうすると、やはり私たちは住民の視点に立つてもっと何かこの住民を守るためにどうしようかという視点が私たちの大きな基点となるわけで、そういう中で、本当に前マスタープランの中で出ていなかった住民を守るという高さ制限をかけた。

これは大きな論議がありましたけれども、やはり、新宿で、この都市マスタープランの基本というのは、ここに七項目出ていまして、本当にこのとおりだなと。一つ一つ読むと、それぞれ新宿が抱えている課題、方向性というのがわかるので、大事なのは、やはり、そこに住み続ける人の視点に立った上でとい

う何か、住み続けられるまち、新宿に住んでいてよかった、こういう住民の視点からまちづくり全体を見るといい。

何かこの七つの視点が同じレベルで、これも、あれも、これもではなくて、やはりあくまでも人がいて初めて新宿ですから、人が住み続けられるという大事な一つのキーワードは一つ何かつくるべきだと。その視点到立って、この地域はどうしろ、これはこうだ、産業はどうだ、また、いろいろな形を取りまとめられればいいなと。そういう視点が高さ制限のときに、やはり住んでいる人の視点に立って、私は反省点もありましてね。そういう視点の都市マスタープラン、一番大事な基本という部分はしっかりと押さえた上で、その視点到立っているいろいろな施策の展開とかをできればと、こう思います。

戸沼会長 では、沢田委員、お願いします。

沢田委員 私は基本構想審議会の方と両方入っているのですけれども、本当にこの短い期間の中で物すごい勢いで両方も審議会をやられているのですが、なかなか議論を尽くすという点では大変な状況に既にもうなってきたというものが、基本構想審議会の方に出ている感想なのです。だから、あつちとこつちと一緒にすると言って、時々目に触れながらと言うのですけれども、引つ張り合っているような時間の余裕もないというのが実際の感想なのです。

とはいっても期限が決められてやらなければいけないことなので、基本構想審議会の方では、そういう中で、ここよりもっと委員が多いので、だから、それをどう工夫していくかというこの一つとしては、事務局の方に頑張っていたいているのは議事録ですね。議事録を、前々回の議事録が出てくるよ

うな形かな。毎回、毎回、前の回の議事録がさっと配られて、もう一回、欠席をした人もそれを見れば前回何を議論したのが全部わかるわけですね。それと同時に、限られた時間の中で議論をしているので、そこで言い切れなかったこととか、何か出た意見に対してさらに意見がある場合は文書で提言のカードを出すシステムになっていて、そのカードを出すときの回るときに全部の委員に配られるということをやっているのです。

だから、せめてそういうことをこの審議会でもやっていたいかなと、多分限られた時間の中で、ここですらかなかなか十分な議論というのが難しいのではないかなというふうに思っていますので、それはぜひ事務局にも努力をしていただかなければいけない問題ですけれども、やっていただきたいという。これは一つ進め方の問題なのですけれども。

それで、きょうは特に視点とか今後の方針という大きなところの議論ということなので、幾つか絞って意見を言いたいと思うのですが。

新宿の特徴として、人口の構成という点で言えば、単身世帯が非常に多いということがあると思うのです。二十三区と東京都内の全部の自治体の数字を並べて見たときに、圧倒的に新宿は単身世帯の世帯が五十パーセント近いのです。だけど、多摩の方にいくと二十五パーセントとか、何かそういう構成のところも結構多くて、そのところを、単身世帯が多いということに対する対策というのを。だから、一方ではワンルームマンションが増えたりしているいろいろな紛争の種にもなったりするわけなのですけれども、そういうことをどう考えていくのかということも議論しなければいけないのかなというふうの一つは思っ

ています。

それから、安心・安全、そして住み続けられるまちづくり、この基本構想は明日その分野の議論に入っていくような形なので、両方の議論をしていきたいと思うのですが。ハード面とソフト面の両方があると思います。今、時代の流れの中で一番言われ始めているのが、格差という問題が広がっていると、貧困層が増えているという状況は、新宿も全く人事ではないと思うのですね、そういう状況というのがあると思うのですけれども。その問題とあわせて、安心して住み続けられるということとろをソフトとハードの両方でどうやっていくのかということを考えていけなない。

だから、私は、一つには、福祉のまちづくりというのを。さっきのバリアフリーの問題もそこに含まれてくると思うのですが、福祉の施設が非常に多いですね。全国の障害者センターとか、都の障害者センターとか、そういうものもある。福祉のまちづくりというのも一つの大きな大事な面ではないかと思っています。

それから、いろいろあるのですけれども、方針のところでは、これは(三)のところになるのかなと思うのですけれども、住民を主体とした住民からのいろいろな発案でルールとかをつくっていくというのは自治の問題なのですけれども、提言書では、まちづくりの問題も自治の問題として第一章のところはかなり書かれています、それは恐らくそういういろいろな建築紛争とかを経験してきた住民の皆さんからのいろいろな提案があるのだと思うのですね。落合の方では落合ルールをつくってほしいという提言がありましたけれども、ある意味では、落合ルールと

いうか、地域ごとのルールも含めて新宿ルールみたいなことで、何か先ほどから出たような問題に対処していけるような、そういうことが議論できればいいなというふうに思っています。

長くなつてすみません。

戸沼会長 ありがとうございます。

それでは、おぐら委員、お願いします。

おぐら委員 最後になりました、最後というのは一番、皆さんが大体もうお話をされた後のことなので、今まで入っていなかったことを少し述べさせていたただきたいと思っております。

まずちょっと今感じているのは再開発の問題なのですけれども、私も四谷にずっと住んでおりますけれども、学校の跡地や何かで広い土地が今は空いてくると、その土地をどうやって利用するかというので、非常に今皆さんでいろいろな意見を出し合ってまとめようとしておりますけれども、なかなかこれがまとまってこない。大体これからまた十年ぐらいかかるかなというような話はしているのですけれども。やはり少し広い土地が出てくると思いますが、いろいろな公共の土地で。その土地をどうやって扱っていくのか、その辺をもう少し掘り下げてもいいのかなと思っております。

それと、また四谷のことで恐縮なのですけれども、新宿通りが広がったのは三十年、四十年前で、ビルが大体もう皆さん老朽化してきて、建て直さなければならぬ時期に入っていると。そこでもまた再開発という言葉が出てくるのですけれども。それで、高さ制限の中で空間をどれだけ有効に使うかということ、共同ビルを建てたりとか、地区ごとの地区計画を立てたりしていかなければならない面が多々出てくると思います。その辺

も再開発ということに含めて考えていく必要があるのかなと思っております。

あと、今、地域を活性化させようということ、いろいろな大学の学生さんにチームを組んでもらって四谷では活動をしております。その中で、地域のイメージがわからない、何か統一的なカラーとかにおいとかそういったものが感じられないので、何かそういったここに来ると感じられるものを一つつくったかどうかという、そこら辺の意見も、ああ、そんなものもあるのだなと非常に、若い人の意見の中でちょっと考えさせられた部分がございます。

また、うちの地域は便利な地域なのですけれども、交通手段はたくさんあるので外から来やすいのですけれども、車の問題が。車を使う人にとってはこんな不便なところはないと。というのは、駐車場なのです。駐車場が少ないということ、なかなか地域の活性に、車で来る人は少なくなってきたと。駐車場がどうにかならないか。今、違法駐車重点地域になっておりますので、路上駐車をすればすぐに取り締まられる、駐車場がないから非常に不便なまちだと、その辺の話が出ております。

もう一点だけお話しさせていただきます。先ほどとよしま委員から出ていましたけれども、住み続けられるまちということで、安心して住めるまち、それにプラス、住み続けられるまちということでここに載っておりますけれども、私も四谷で生まれて、四谷で育って、小・中の同級生がたくさんいたのですけれども、皆さんもう郊外に住んでおります。親の世代は四谷の私の周りに住んでいる、ただ、私の世代は郊外に住むということは、や

はり七十過ぎの方だけの住まい、下手をすれば単身の一人住まいのところが多くなってきている。この辺をどうにか、二世帯でもいいですし、何とか若い世帯と一緒に住めるような環境をつくっていかないといけないと思っております。その点もどうにか盛り込んでいただければと思います。

以上でございます。

戸沼会長 だいぶ問題点が出てきたようです。

それでは、取りまとめの中川委員にお願いします。こういう方向でやるべきだと、きょうはいっぱい議論が出ましたので。

中川委員 方向の話になるかどうかはちょっとあれだと思いますが、非常にいろいろな話が確かに出てきています。それぞれのところではある程度わかっているのだと思うのですけれども、新宿区全体もしくはそれぞれの地区にしても、今どういう動向といえますか、今後の動向としてどういう動向を持っているのかというのをちょっと見ないといけないだろうと。

これは先ほどの人口のところもそうなのですけれども、昼間の人口は八十万だと、それで、前のときの新宿のマスタープランのときは三十万を割るのかどうか、そのときの人口を三十万ぐらいに設定するのかどうかという議論があつて、結果的には人口は見えないということにしたわけですね。見えないというのは、これは基本構想の方でもまだ定まっていなかった、時期のずれの問題もあつたものですから、そこら辺は、今度は人口として、もしくは人口構成として、ある程度の方向性みたいなものが基本構想の方と共有化できれば、それなりの都市マスのところにも持ってこられるだろうと。そういった意味での動向というのを一つは見ておく必要があるかなというのは、一つ思

っているところですか。

それから、もう一つは、この都市マス全体をどういうふうに組み立てていくのかと。大きくは全体の部門的なものと地区別みたいなものなのだろうとは思いますが、ただ、これは区民会議の方か地区の方の会議のところだとは思いますが、要は、住んでいる人の現場での感覚とは違うものが前の都市マスタープランでも出てきているというような表現が会議のところでも出てきていたと。要は、そういう感覚というのをどういうふうに狭めていくのかという、近づけていくかということも必要なのだろうなと。それが、これらをまとめていく間、その地区別のまちづくり方針であるとか、全体で話していったものがうまく全体としての新宿区の都市マスタープランにちゃんと生きてきているというところをどうつかんで、どう表現していくのかというのが重要だろうなというふうに思っています。

そういう意味では、ハードとソフトともう一つハードというのが実はあったわけですが、マスタープランを取りまとめている上で、ハードはハードとしての単体、ソフトはソフトとしての単体として、こういうことをマスタープランとしてやっていけばいいのですよということではなくて、それがその地区に住んでいる人であるとか、そこで働いている人であるとか、そういう人たちにどういうリアクションを起こすのかというのをある程度頭の隅っこには、それがうまく表現できればいいのですけれども、どういう関係がちゃんと成り立つのか、ないしは、どういう影響が出てくるのかということも思った上で、単に単体、再開発をやればいいということだけではなくて、再開発をやることによって周りの住んでいる人であるとか、ないしは、

そこに来る人たちに對してどう影響があるか、これはこっちの問題になるかもしれないし、憩いの場になるかもしれないし、そういうものがもう一方では用意されていなければなにかいけないという。そういうハードというか、要は人のところにも対応させて、頭の中に置いて、どういうプランがいいのかということにしていく必要がきつとあるのだろうなと。それが二点目に思っていたところですか。

それから、もう一つは、先ほどの全体の話と地区別の話。これはある程度フィードバックを何回かやってすり合わせていかないといけないところで、そのすり合わせ作業というものがもう一つ重要で、その中で一つ一つ大事にそれぞれの地区でされているものが平易な言葉で表現されないといいますが、完全に消えてしまうというのではなくて、さらに生かされるような形にまとまっていき、それがもう一つは政策としての話にもつながっていくという。いわゆる、そのまままとめていってしまうと、政策誘導と言ったらおかしいですけども、計画としてどう誘導していくのかという話にもつながらない、それから、区民の方とどう協働していくのかという話にもつながっていかないので、政策誘導という言葉はちょっとおかしいのですが、なかなかプランニングとしてこう誘導していくということと、区民の人と一緒にやっていくという、協働という言葉もこの中にはありますので、それが一緒にできるような組み立てにしていければというふうに思っております。

当面は、後ほど恐らく幾つか今後の方向ということで御説明があるかと思いますが、大きな区、それから、それぞれの地区の動向といったようなもの、そういうものもちゃんと踏まえて

持つていく必要があるだろうと。

戸沼会長 ありがとうございます。

私から一言だけ。

きょうはほぼ第一回だと、私もが議論するネタが大体集まったと、時間も大体決まった。これが私どもの置かれた状況で、一生懸命やっていい答えを出したいということですが。

今までの審議会は、どちらかといえば、諮問事項があつて、これがいいか、悪いか、賛成、反対の決を採るのですが、今度はそういうのは関係ありませんから決を採るのではなくて、みんなでこういう提案をして、事務局が出したのは、それはそれとして、私はこう思うよということを組み立てて、参加型でどんどん出していただけるといのが楽しいところで。どれだけやっても反対というのは必ずありますから、反対な人の決を採るといのはなかなかつらいものがありますので、大いに、発展的、提案的議論を期待したいということをよくお願いします。

もう一つ、ちょっとこれだけ気になっているのは、この全体の計画と地区別の計画、だけど、話の中で出てくるのは非常に身近なもの、毎日、日日の安全とか、いわば部分的な議論というのは必ずどこでも出てくるのですけれども、これをどういうふうに都市マスという分野で位置づけるかと。これは日常性の位置に、あるいは住んでいる住民にとってはそこが一番大切なので、十年先にこうやりますよと言つてもらつてもだれも見ないよと。やはり消防が来ないと怒るとかというのは非常に重要なので、非常に身近な詳細計画に当たるようなことを、このマスタープランでもどこかで、中川先生、位置づけていた

けるといいのではないかというのがきょうの感想であります。

以上、何かほかに、事務局。これで議論はひとまず。時間がだいぶ過ぎましたので、事務局から。

橋口副参事 どうもありがとうございます。

今回の議論につきましては、次回以降の委員会の中でまた生かしていきたいと思っております。

それで、実は資料四ということで、ちょっと時間がないのですけれども、今後の審議日程について簡単に御説明できればと思っております。

次回につきましては、資料四の、十月二十六日というふうになつておりますけれども、申しわけありません、これは十月二十七日に変えさせていただきたいと思っております。十月二十七日、午後二時から、清掃事務所。場所がこの委員会室が取れませんもので、申しわけないのですけれども、午後二時から新宿清掃事務所で開催ということをお願いしたいと思います。

その次の次々回なのですけれども、資料の方では十一月十六日となつておりますけれども、これも十五日ということをお願いしたいと思えます。十一月十五日の午後二時から、この場所、第二委員会室で開催したいと思っております。

それから、その次です。十二月ですけれども、十二月十四日、午前十時から、この場所、第二委員会室で開催ということで行いたいというふうに考えております。

以上、この三回の日程をお願いしたいと思います。

あと、その内容ですけれども、次回、十月二十七日につきましては、「まちづくりの方向性、骨子案の構成」ということで、土地利用ですとか、都市交通、まちづくりの現況、それから、

中川先生からお話がありましたまちづくりの動向、そういったものについて御議論をいただければと思っております。また、景観計画、住宅マスタープランにつきましても、今現在、改定を進めているところですので、その検討状況について所管の方から報告をさせていただきたいと思っております。

あとは、骨子（案）の構成ですね。先ほど目次立ての話もありましたけれども、そういったものについてもたたき台を少し出させていただきたいと思います。

それから、この十月二十七日には、第一回の都市マスタープランの検討部会ということで、本審議会が終わった後に検討部会を開催させていただきたいというふうに考えております。それから、検討部会につきましては、同じく十一月十五日、それから、少し飛びまして、一月下旬のときに第三回ということで、この三回で検討部会を開催させていただければと思っております。

以上、簡単ですけれども、資料四の御説明となります。よろしく願います。

戸沼会長 あとはいいですか。ほかに何か。

どうぞ。

藤牧都市計画課長 都市計画課長でございます。

本日の議事録でございますが、前回からホームページで公開するということになってございます。そういうことで、個人情報に当たる部分は伏せて公開することになります。よろしくご了承のほどお願いいたします。

それから、先ほど橋口が申し上げましたように、次回、十月二十七日（金）、午後二時ということでございます。部会の皆

様につきましては、審議会終了後、お時間をちょうだいして部会を開催するということになりますので、よろしく願います。

以上でございます。

戸沼会長 いいですか。

では、どうも長時間ありがとうございました。よろしく願います。

午後四時三十二分閉会

第一二七回 新宿区都市計画審議会会議録

平成十八年九月七日

会 長

署 名